
令和元年 第3回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和元年6月17日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月17日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(13名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
8番 板井 隆君	9番 景山 浩君
10番 細田 元教君	11番 井田 章雄君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君
14番 秦 伊知郎君	

欠席議員(1名)

7番 仲田 司朗君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	橋田 和美君
		書記	石賀 俊彰君
		書記	杉谷 元宏君
		書記	赤井 沙樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	松田 繁君
教育長	福田 範史君	病院事業管理者	林原 敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	加納 諭史君
企画政策課長	田村 誠君	企画監	本池 彰君
税務課長	伊藤 真君	町民生活課長	岩田 典弘君
子育て支援課長	吾郷 あきこ君	教育次長	安達 嘉也君
人権・社会教育課長	角田 有希子君	病院事務部長	中前 三紀夫君
健康福祉課長	糸田 由起君	福祉事務所長	岡田 光政君
建設課長	田子 勝利君	産業課長	芝田 卓巳君
監査委員	仲田 和男君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

8 番、板井隆君、9 番、景山浩君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） おはようございます。4番、長束博信です。議長より発言の許可をいただきましたので、私からは通告に従い、2項目の質問をいたします。元号が令和に改元されて初めての議会のトップバッターとして一般質問させていただくことにいささか緊張しております。どうぞよろしく申し上げます。

まず、1項目ですが、人口減少対応についてであります。

2010年をピークに、日本の人口が減少に転じて9年目です。20年以上も前から予測されていましたが、課題が先送りされてきた結果、御承知のとおり、今や経済社会の中において人口減によるさまざまな社会問題が発生しています。これからもさらに深刻になって、この南部町にもその深刻な波がやってくることになるでしょう。いや、もうその状況が農業などにあらわれており、深刻さが増してくることは間違いないでしょう。

今、日本全国で人口減少に対する取り組みがなされ、南部町においても、子育て支援、移住定住、その他さまざまな施策を講じていますが、どこの市町村も同様な取り組みを行っています。人口増加といっても、向こう5年から10年程度では、子供から大人への成長までの20年スパンを考えると、さまざまな施策の早期の効果は難しいと予想され、南部町が取り組む施策は他の市町村にない南部町らしさの魅力をつくり上げないと、住みつく人が減り、人口減少へと向かい、やがて町の活力が衰退に向かわざるを得なくなる可能性があると考えます。

そこで、町長にお伺いします。

1点目、令和の新時代を迎えたのですが、町の人口が減少していくと、さまざまな事柄が縮む方向になります。人口減に歯どめをかけるべく、あるいは人口増を目指す施策を行うに当たり、今後何が重要なことだと考えているのかお伺いします。

2点目です。「ひと・しごと・くらし」を考えたとき、働く場所がキーになると考えますが、商業、工業等について、働く場所の創出、雇用創出等、対応の考えはあるのかお伺いします。

3点目です。移住定住促進の魅力づくりの戦略はあるのかお伺いします。

次に、2項目ですが、障がい者支援についてであります。

急速な高齢者の増加に伴い高齢化社会が取り沙汰され、その対応で、国、県、そして町も対応を余儀なくされておりますが、生活弱者の観点から、障がいのある方を忘れてはなりません。また、私たち誰もが障がいを持つリスクがあることに心し、現在障がいのある方々に寄り添うことが必要です。今現在、国の法律や県の条例などで支援や援助が受けられていますが、2020年の来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることもあり、共生社会構築を目指す南部町としても、障がいのある方々の暮らす環境や支援のことについて考える機会だと捉えますので、質問をいたします。

1点目、現在、障がい者として町が把握している状況について何うとともに、今後あるべき姿はどうすべきか、受けとめについてお伺いします。

2点目です。町民は、障がい者に対する認識、認知、支援すべきことの理解は十分と言えるのでしょうか。町の福祉計画を作成したのかどうか、また、作成したのであれば、町民等に対し支援すべきことをどのように反映していくのかお伺いします。

以上、壇上から2項目の質問をいたしますので、見解について御答弁をいただきたく、よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。

きょう、あすの両日、8名の方から町政に関する一般質問を頂戴しております。精いっぱいお答えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、長束議員の御質問についてお答えしてまいります。

まず、町の人口が減少していくと、さまざまな事項が縮む方向になる。人口減に歯どめをかけるべく施策を行うに当たり、今後何が重要なことだと考えるのか何うと、この御質問を頂戴いたしました。

日本の人口は2008年をピークに人口減少時代に突入し、国立社会保障・人口問題研究所が作成した「日本の将来推計人口」によると、2015年に約1億2,700万人であった日本の総人口も、2040年には約1億1,100万人に、そして、2115年には何と約5,000万人まで減少することが見込まれております。また、同調査によりますと、2015年に1万950人であった南部町の人口は、2040年には7,750人まで減少することが推計されております。つまり、今後20年で約3,000人も人口が減るということになります。

こういった状況の中、人口減少に歯どめをかけて人口を維持し続けるために、地域に活気があり、安心して暮らし続けることができるような町を目指していくことが重要だと考えております。

国では、全国的な人口減少と首都圏への人口一極集中を是正し、地方の活力維持、活性化を図ることなどを目的として地方創生の取り組みが進められており、南部町においても、平成27年度になんぶ創生総合戦略を策定し、産業振興、移住定住、少子化対策、そして地域の活力創出を4つの柱として取り組みを進めているところでございます。県が取りまとめている県外からの移住者数調査では、4市を除いたところで4番目の多さとなっており、これについては一定の成果が上がっているところであると認識しております。

議員御質問の、人口減に歯どめをかけるべく、施策を行うに当たり、今後何が重要なことだと考えているのかということですが、やはり若者の流出防止と地域外からの人材確保だと考えています。若者流出防止については、高校、大学への進学、あるいは就職という段階を踏んでいく中で、南部町を離れる若者もいると思いますが、しっかりと力をつけて、南部町に再度帰って来てもらえるよう、また南部町で活躍してもらえるよう、就職、起業の支援などにより、Uターンの環境整備を行うこともあわせて必要だと考えております。

地域外からの人材確保については、国が進めている関係人口の取り組みなどを県と連携して具体的に検討をしているところです。今後の事業実施により、地域や町内企業に必要な人材を確保していきたいと考えております。

次に、「ひと・しごと・くらし」を考えたとき、働く場所がキーになると考えるが、商工業等について、働く場所の創出、雇用創出対応の考えはあるか伺うという御質問にお答えします。

鳥取県内の平成31年3月、新規高校卒業者の内定率は平成10年3月以来、21年ぶりに100%を達成する等、鳥取県内でも雇用情勢は着実に改善している状況にあります。しかし、景気の回復に伴う労働需要の高まりに対して労働供給が追いついていないため、人手不足が高まっております。町内誘致企業で開催する企業懇談会においても、求人募集を出しても人が集まらないといった声を聞きます。一方で、南部町出身者で県外の大学に進学した後、Uターンせず、都会で就職する若者が多数存在しています。そういった若者がUターンしない理由として、自分の希望する職種の仕事がないという意見があります。つまり、求人側と求職側のミスマッチが生じている状況にあると思います。ハローワーク米子管内の4月時点の有効求人倍率は1.92倍です。これは仕事を探している方の1.92倍の求人が出てくるということになりますが、職種ごとに分析すると、事務的職種0.7倍を除いて、全ての職種で有効求人倍率が1倍を超えており、特に販売業、これは3.54倍や、サービス業、これは3.03倍での求人倍率が高く、人材確保が困難な状態であることが見てとれます。今後も深刻化が予想される人手不足を解消していくためには、ミスマッチの解消とともに、女性、高齢者、障がい者等の潜在労働力の就業促進が重要だと考えて

おります。

そういった考えのもと、雇用の面から生涯活躍のまちづくりを推進することを目的に、南部町、なんぶ里山デザイン機構、ハローワーク米子の三者で業務提携をことしの1月に締結いたしました。業務提携に基づく取り組みとして、ことしの2月に、町の乳幼児健診に合わせ、子育て中の方を対象とした就職相談会を開催しました。健診に来られた方の25%に当たる5件の相談があり、そのうち1名の方が就職内定したと伺っております。また、ことしの7月には、町内誘致企業を対象とした合同就職相談会を新たに開催する予定です。雇用主である企業の方から直接仕事内容や労働条件等を聞く機会となりますので、ミスマッチの解消につながるのではないかと期待しております。さらに、本人でなくとも、Uターンを予定、希望されてる方がおられる御家族や関係者の方も相談していただくことができる柔軟な対応で開催を考えています。こういった取り組みを通じて、ミスマッチの解消とともに、潜在労働力の掘り起こしを進めていきたいと考えております。

地域雇用や人材流出の問題は、早期解決が望めるものではないことは議員も御承知のとおりでございます。しかし、地道な実践の先にしか成果が望めないのも事実でございます。小さな取り組みからですが、実践を続ける中で、持続的な働く場の創出、そして人材還流の道筋が見えてくると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、移住定住促進の魅力づくりの戦略はあるのかという御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、近年、多くの自治体が移住者を獲得するため、さまざまな施策を打ち出している状況にあります。そういった中、南部町では、「あなたの生き方をデザインできるまち」をキャッチフレーズに移住施策を進めています。これは、移住者が地域に定着し長く住み続けるためには、孤立することなく地域に溶け込み、生きがいを持って日常生活を送れることが重要であり、また、内閣官房の調査によると、地域活動を通じて社会に貢献したいと考える人は増加傾向にある一方で、実際の参加者は低迷しております。このような地域活動、社会貢献の希望を受けとめられるような地域づくりを進める必要があります。そのため、南部町では、移住者向けの住まいは地域の空き家を活用し、集落活動等を通して、交流や地域貢献のできる環境を整備したいと考えております。また、移住者の方が希望する仕事につけるよう、ハローワークと連携した職業紹介業務を行っております。さらに、移住者の方の活躍の場、地域住民との交流の場として、交流拠点の整備も進めております。

このような構想を推進するために、平成28年度には、民間のまちづくり会社であるなんぶ里山デザイン機構が設立されました。なんぶ里山デザイン機構では、移住希望者への事前相談、お

試し住宅の提供、集落とのマッチング、空き家の紹介、仕事のあっせん、移住後のアフターフォローなど、民間ならではのきめ細やかなサービスを提供しておられ、現在24件の空き家を活用し、24件、65名の方を受け入れておられます。また、移住者向けの空き家が入居希望者に対して不足しているといった現状もありますので、新たな宅地造成等の住宅施策も検討していきたいと考えております。このような当町独自の取り組みを積極的に発信することで、新たな地域の担い手となる地域貢献志向の高い移住者の誘致を進め、地域の活性化を図っていこうと考えているところでございます。

次に、障がい者支援についての御質問をいただきました。

まず、現在、障がい者として町が把握している状況について伺うとともに、今後あるべき姿はどうすべきか、受けとめについて伺うという御質問でございます。

現在把握している状況ですが、平成30年度末で障がい手帳をお持ちの方は741名です。内訳は、身体障害者手帳は463名、療育手帳は146名、精神障害者保健福祉手帳は132名でございます。障がいのある方の支援の一つとして障がい福祉サービスがあります。在宅生活の支援のためにヘルパーが訪問して家事支援を行うサービスや、外出の同行支援を行うサービスなど、たくさんのメニューがございますが、本町では就労継続支援などの日中活動を支援するサービスの利用が多い状況でございます。就労継続支援とは、一般企業で働くことが困難な障がいのある方が事業所で支援を受けながら就労するものであり、平成30年度には約90名の利用がございました。

今後あるべき姿はどうすべきかについてでございますが、障がいのあるなしにかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合い、障がいのある人もない人も安心して暮らせる、ともに歩む福祉のまちづくりを目指すため、これからもさまざまな事業等を活用しながら地域共生社会を目指していく必要がございます。

次に、町民等は障がい者に対する認識、認知、支援すべきことの理解は十分と言えるのか、町は福祉計画を作成したのかどうか。作成したのであれば、町民等に対して支援すべきことをどのように反映していくのかについての御質問を頂戴いたしました。

この中で、まず、町民等は障がい者に対する認識、認知、支援すべきことの理解は十分と言えるのかについてでお答えしてまいります。平成29年9月1日に、鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、通称あいサポート条例が施行されました。この条例の基本方針の中に、1つ、全ての県民が障がい及び障がい者に対する理解を深める、2つ、障がいを理由とする差別の解消を図る、3つ、地域社会において障がい者が自分らしく安心して生活するこ

とができるようにする、このように明記されています。このあいサポート条例を通じて、町でも周知、普及啓発を行い、あいサポート運動をより一層推進するなど、皆さんに障がい及び障がい者、障がい児について、より理解を深めていただく努力が必要と考えています。本町においては、障がいのある方に対する理解を深めるために、南部町人権会議が実施していますミカエル・セミナーや社会福祉協議会が行うあいのわ支え合い講座、小・中学校の人権教育の中で一つのテーマとして学習する機会があります。そして、西部9市町村共同で地域支援セミナーを月1回開催していますので、ぜひ町民の皆様にも参加していただきたいと考えています。

最後に、町は福祉計画を作成したのかどうかとの御質問でございますが、3月議会の予算決算常任委員会で御説明させていただいておりますが、地域福祉計画につきましては今年度改定する予定で現在作業を進めてるところでございます。地域福祉計画は町の総合計画を補完する計画で、障がい者プランや子供・子育て支援事業計画など、数ある福祉計画を総括する計画となります。今回、事務局に社会福祉協議会にも参加いただき、総合的な福祉推進、地域共生社会の実現を目指す計画をつくり上げていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 種々、御答弁ありがとうございました。

今言われました人口減少を、私、特に非常に憂慮しておりますけれど、この中で、若者の流出防止、それから地域人材確保というのをポイントに上げられました。私は、重要なことは、どういいますかね、住みやすい環境づくりではないかなというふうに考えております。

住みやすい環境とは何か、私が考えるには、次の4点ではないかなというふうに思っております。主に、ほかから南部町に住もうとする場合、1番目に、何といたってもその町、場所、これが住むのに、自分にとって、あるいは家族にとって適しているのかな、こういう判断だろうと思います。住居であったり、子育ての問題であったり、医療の問題、福祉、お店、通勤、あるいは交通、自然、あるいは環境、いわゆる自分が住もうと思える条件に合致してるかどうかというのが第1番目に来るんじゃないかなというように思います。2点目には、住むからにはそこで暮らしを立てることが可能かどうかということですね。近くに仕事をする場所がある、あるいは自分のやりたい仕事や勤め先がある、こういう判断でしょうね。それから、3点目には、自分の欲望が満たせるのかどうか。仕事以外に自分の趣味やスポーツ、そういうものが、自己満足っていいですかね、そういうことができるところ、あるいは近くにあるのかどうか、こういうことでは

ないかなと思います。そして、4点目は、これは町民向けになるんですけど、これからもやっぱり住みたい町だということではないかなというふうに思っています。

私はこのように考えておりますけども、住みやすい環境づくり、こういうことに対して、町長は、先ほど答弁いただきましたけれど、どのように思いますか。お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住みやすい環境をつくるということは、この町の移住定住ばかりじゃなくて、これは大事なことだろうと思っておりますけども、ただそれだけで、日本中、私はどこもが住みやすい地域だろうと思っています。例えば、この町から一度都会に出ていった子供たちに帰ってきてもらうためには、新たな価値観を創造しなければ、帰ってくる機会がないのではないかなと思っています。そのための一番の骨格には、やはりふるさとを愛する心であったり、それから、いわゆるこの町に対する誇りや、そういうものを持っていることが一番大事ではないかなと思っています。この町がもともと嫌いな人たちが帰ってくる要素はないと思っておりますし、そういうところに外からもまた人が来るのではないかなと思っています。そういう面で、南部町で今、町の学習ということを通じながら、中高生、そして新☆青年団、そういうことを育成していますし、一定の成果は私は出ていると思っております。

問題は、都会で求めている仕事の質と、それから、ここに帰ってきてやりたい仕事、その仕事があるのかということの、先ほど申しましたマッチングをどうするのかということだろうと思っています。今、かなりの就職として、例えば南部町にとか、例えば米子市にというより、もう少し範囲を広げて、中海・宍道湖圏、65万の人口圏でございます。出雲ぐらいまでももう少し広げながら、いろいろな仕事をつくる。この地域、山陰地方の鳥取県西部、島根県東部がもう少しレスポンスを高くするというのも一つ必要だろうと思っております。

それからもう一つは、やはり、とはいいいながらも、この町で暮らしていただくのが行政の長としてはこれが一番大事なことでございますので、この町の事業承継、あそこにあったお店がなくなるということがないように、その事業承継を、じゃあ、Iターンの人をどう結びつけていくのかとか、それから、新たにこの町で事業をつくりたいという人たちをどう支援していくのか、こういうことがこれから非常に重要になってくると思っています。非常に簡単なことではありませんけれども、そういう地道なことを積み重ねながら、ぜひ南部町の活力を失わない、10年後、20年後もここに一定の若者たちが働き、仕事をし、そして子供たちを育てる、そういう環境ができるように努力したいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） ありがとうございます。私もそのとおりだと思いますけれども、やはり、結局、どういうんでしょうね。

ちょっと余談になりますけれど、サーフィンができるということで、千葉県の方ではすごい移住者がふえとる町があります。この近くでいうと、この間報道されてました湯梨浜町、多いです。日吉津なんかに行きますと、たくさん家がどんどんどんできてます。そういうこともありますね。何が魅力になるのかなというふうに私は考えたわけです。先ほど言ったような魅力がやっぱりその中に含まれているんだろうと。その中の自分にとって何が一番かと、比重の問題だと思うんですけれど、そういうものが人口増加のところにあるんだろうというふうに思います。総合的にそろっていても、その人にとってどういうところがメリットというか、魅力のある町、そこが見えるからそこに行くんだろうと思うんです。そういう意味で地道にやることも大変なんですけど、やっぱり私は魅力づくりかなというふうに思ってます。この魅力づくりについて、若者に帰ってもらうに当たって、ここに誇りを持つというお話、今、先ほどありましたけれど、その誇りはやっぱり魅力だろうと思うんですけれど、この魅力っていうのは、漠然としてますけれど、何かそういう、町長はお考えありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何ととっても、南部町で生まれた子供は少なくとも高校卒業まで18年間はここにいるわけで、18年間の中で、この地域のよさや、友達とのつき合いであったり、それから、地域や集落や振興協議会や、そして南部町の多くの人たちとのつき合いの中で、それぞれのお子さんたちが、これはしっかりと自分の細胞の中に吸収していくことだろうと思っています。また、そういう地域もつくっていかなくちゃいけないだろうなと思っています。一つ一つのきらびやかなものをつくっても、やはりそれは私は一瞬の光を放つようなことであって、もっとじっくりとしたことが、こういう人口を減少する社会の中では必要なんではないかなと思っています。極めて漠然としていますけれども、やはりそれは人の心であったり、そういうことを今、南部町で育った子たちにここに帰ってこさせるために一番大事なことは私はそこにあると思っています。

したがいまして、やらなければいけないことはたくさんあると思っています。先ほど議員がおっしゃられたような趣味のこと、それから住宅地の造成であったり、そういうことも大事ですけども、まずはこの子供たちに帰ってきてもらう。それは人生100年時代になってきてると言われますので、間違いなく今の小学校5年生、6年生は107歳まで、1クラスの半分の子供たちが生きるというようなデータが出てると、この前、ここでもお話ししたと思いますけれども、

それだけの長寿になっていけば、人生2回、3回と、私たちの普通考えていた2倍、3倍と暮らしていけるわけで、若いときにはもしかしたら他の地で暮らしていても、最後にはやはり南部町だと思ってもらえるような、そんな地域をつくっていきたくと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。そういう魅力づくり、一言で言えないんですけど、育つ環境で魅力を感じて、帰ってきたい魅力というふうにはぜひ取り組んでいただけたらと思います。

一つ、今、町外の方に向けて、ホームページであります、町のキャッチフレーズっていうのが看板でありますね。「見てごしない、桜と蛍の舞う町」、これがありますけれど、これ、合併以来ずっとこの文句なんですけれど、外向けっていうのも、私、ちょっとこれ、少し見直したらどうかななんて思ったりしております。この言葉を生かしたとすると、「来て見て住んでごしない、桜と蛍の舞う町」、こんな感じで、もうちょっと踏み込んだ言葉にしたらどうかいななんて思ったりしてます。これは移住定住される方向けになるかもしれませんが、こんなことは考えたりしとりました。

もう一つ、先ほど働く場所のことで、私、質問させていただいたんですが、実は総合計画の中でまちづくり政策、こういうところに雇用の創出と、それから活力ある地域の創造を図る、これがあって、具体的にどういうことかなというふうには私は感じておりまして、ちょっとここところ、町長、どのように考えておられるかお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。総合計画のところの雇用の部分でございますけども、これから先を見た中での雇用というところでは、企業誘致でどんどん進めてきたわけですけども、それで誘致できた企業の方々が撤退だとか廃業だとか、それから、今の商工に絡むところの260近くの町内の商工業者の方々がなくならないような、そういったところの取り組みを進めなければいけないというぐあいには考えております。特に小規模な事業者などの方々に関しては、前回の長東議員の質問でもありました活気あるところの、そういった取り組みというところで、昨年は農業者の集いの中に商工会の青年部の方々も入っていただいて、異業種の交流を進める中で、お互いがどういった連携がとれるものができるのかとか、そういったところの話し合いを進めていただきましたし、それから、企業のほうに関しましては、昨年の企業懇談会の中で、南部町の中でこんだけ企業があるのに、南部町の方々にこんな企業があるって知ってもらっているのだろうかというような話が出ました。

そういった意見を受けまして、ことしの7月の25日に南部町の企業の説明会というものを、現在のところの会場としてはプラザ西伯で開催しようというぐあいになっております。今月中の間に町民の方々に広く周知をしていきたいというぐあいに思いますが、先ほどの若者の帰ってくるというようなところと関連しますと、若者が外に出ておりながらも、帰ってきたいだけという保護者や親戚の方々に相談したときに、こういった場所があるよっていうところがお知らせできないようなことじゃいけないので、そういった関係者の方々も気軽に来ていただいて、企業の状況だとか採用の状況を聞いていただく。企業の中には、南部町の中で独自で採用するのであれば、ある程度のいろんな条件の折り合いをつけてでもというような企業もおられますので、その辺の小さなところから、総合計画に向けた取り組みに向けて、具体的な施策を年度的に考えていきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。まずは町内の企業の方も知ってもらおうということをご希望いたします。

以前、私、働く場所ということで、町長に企業誘致についてお伺いしたんですが、この鳥取県見てみますと、平井県知事さんは、東部のほうで、企業誘致でいろいろ報道されております。東部のほうは多いんですけど、西部のほうはあんまりないなど。中・西部ですか、あんまりない、中部も若干あるんですけど、西部のほうでは余り話題が出てこない。そういうこともありまして、ところが、この山陰地区で、先ほど町長言われましたけど、山陰地区で見ると、出雲地区あたりは非常に企業の進出も多いんですね。それから、1年前になりますけれども、安来のほうで工業用地といいますか、それを決定したと、こういう報道もあったりして、将来を見据えておられるようですけど。結局、やっぱり働く場所がないと、人口維持、あるいは先ほどから言われておりますミスマッチングですか、働く場所がない、ミスマッチングが多いんで、そういう意味で、やっぱり企業がないとぐあい悪いんじゃないかなというふうに私は思っております。

それで、先ほど町長いみじくも言われました、山陰地区全体で考えたときに、どういうふうにPRっていいですか、都会に出ておられる若者、あるいは移住定住も考えておられる方々に対するPRについて、具体的にこの西部地域、圏域について、どのようにPRしてこられたのかなというふうに思いますので、このことについてお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 実態については、また課長のほうがお答えすると思います。

都会にいる人のPRっていうのの一番の大事なところが、やはり関係人口だろうと思っております。

今、個人情報を大切にする社会になって、安易にその方々に連絡とる方法がありません。一昔前であれば、南部町でホームページを出しとけば、南部町のホームページを見ていただいて、そこから入っていただくというような方法もありましたけれども、なかなかそれが効果がないということもこのごろよく言われています。どのようにしてその関係人口をつくっていくのかっていうのが、先ほどの若者の問題が一番大きなところなんですけれども、特に、テレビを自分の部屋に持たない、新聞もとらない、そういう人たちが、いわゆるスマホでSNSを通じながら、限られた社会の中の情報で自分は十分満足だと、必要な情報があればネットの中から拾ってくるというような世代の人たちに南部町の持っている情報をどうやって届けるのかっていうのは、これ、大きな課題でして、今、教育委員会とも考えていますのは、成人式をやりますね、花回廊でやって、約100人からの若者たちが来てくれます。この機会をうまく使いながら、南部町とのつながりをもう一遍、再構築をするというようなことができないだろうかということをお話し合っているところでございます。そういう、相手もわかった、じゃあ、こういう情報があるんだねっていうところの確認をし合う極めて数少ない機会でございますので、ぜひそういうこともやりたいと思いますし、また、子供たちにとって南部町にどんな企業があるのかという情報もきちんと伝えるべきだろうと思っています。

ちょっと長くなりますけど、先日、米子出身で、広島で仕事をしている方とお話をする機会がありました。南部町の工業団地にNOKがあるっていうことを言いましたら、驚いておられました。そんな企業がいつ来たのというようなこと。それから、TVCは自分の今やっている仕事の商売がたきだみたいなお話で、TVCがあるっていう話でございました。米子出身の方でも一歩外に出ればそういう状態でございますので、やはりもう少し、どういぐあいに情報をきちんと伝えられるのかっていうことを私どもはやはり研究しなくちゃいけないというふうに改めて思った次第です。

実態につきましては課長のほうからお伝えします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。この地元以外のところに、こういった形で、いろんな雇用だとか人への発信というところがございますけども、平成31年度の、実は県と連携している事業の中で関係人口マッチング事業というのがありまして、これは県が南部町と八頭町と、うちはデザイン機構なんですけども、そういったところと絡めて、国のほうに申請を、マッチング事業をこういった形で乗りたいよということで申請上げておりましたら、5月に採択されました。この関係人口創出拡大事業というものなんですけども、地域の課題解決の人材を受け

入れたいというところで、南部町としては、先ほど答弁の中でもありましたけども、なんぶ里山デザイン機構の移住者への受け入れの状況、それから地域活性化に向けた空き家の確保や利活用というところで、28、29、30年とやってきました。なかなかこの3年間で出た成果もあれば課題もありまして、そこら辺で、もうちょっと専門的な知識を持った方を、どうにかしてこれを確保したいというところで、実はこの事業を活用して取り組みたいというぐあいに思っております。

この地域仕掛け人市という、6月30日の日曜日に、早速、これが東京のほうであるんですけども、これに出かけて、そういった方を探すというようなものにも取り組んでいきたいというぐあいに思っております。これは年間大体、仕掛け人市ということで、そういった人材を希望する人が集まるんですけども、毎年400名近くがそこに集まります。何でもかんでもみんな集まってきた、適当に聞くではないですけども、そういった気持ちの方々ではなく、ちゃんとお金を払ってそこに来る方々ですので、自分はこのノウハウやスキルを持っているよ、あなたの町では一体どういったものが足りないの、私のことで生かれますかというようなところを本気になって語り合えるようなこの仕掛け人市でございますので、獲得できたり、関係人口としてかかわってもらえるような広がりを見せる可能性というのがかなり大きいかなというぐあいに思いながら、県のほうのそういった事業に乗りながら、幅広く外に情報が出せれる形、最近、SNSとかありますけども、こちらから出て営業していく形で、人を見つけてくるというような形にも大きく展開を広げていきたいというぐあいに考えているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 一生懸命そういうことを努力されておられるということですので、中身をもうちょっとやっぱり工夫していただいて、もっとやっぱり南部町を知っていただいて、魅力、いいなというふうにも思ってもらえるようになれば一番いいのかなというふうにも思っていますので、御努力をよろしく申し上げます。

先ほど言われたのは、西部活性化協会というのも絡みがあるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 先ほどの分は西部活性化協会は関連はしておりません。西部活性化協会の分については、それぞれ各市町村で連携した中で広域的なもので取り組んだりする団体が、町長が所属する、ほか何個かあるんですけども、中海圏域の中では、どうしても南部町ほか多数の市町村が連携していきますので、うちの魅力の発信であるとか、人の獲得というところになると少し大規模なかわりというぐあいになってきますので、南部町独自の色を出すという

のは少し難しい部分があるというぐあいに担当課としては見えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ちょっと話かわりますけれど、このたびの森林環境譲与税ですか、こういうものが配分があるようでございまして、これで人材育成や雇用確保を狙いたいと、こういうたい文句でございました。南部町の場合は、全町が指定された里地里山、この譲与税だけでは予算といいますか、非常に少ないかなというふうに私は思っています。私が以前言いました、里地里山が全国で指定された500カ所ですか、これの皆さんがスクラム組んでいただいて、この環境譲与税ですか、人数割みたいなのを言ってますけど、そうじゃなくって、やっぱり森林を守るんだと、水を守るんだという観点から、ここに連絡協議会みたいに手を組んで、スクラム組んでいただいて、財政の措置を町長にとっていただきたい、私はこう思っています。

なぜかいったら、そういう保全をやっていかんといけんわけですよ。保全するためにお金がかかるわけです。そうするとやっぱり計画練って、立てて、全国でいろんなところの、土地土地の事情があるわけですが、それぞれの事情に合った計画が持ち寄ってこられて、おのおのの各地域で取り組めるように一本化していただいて、財政的な措置ができれば、そこにやれば人材確保や、どういうんでしょうか、森林譲与税が活かされてくるんじゃないかなと私は思うんですけど、タイアップしたような形でぜひ取り組んでいただけないものかなと私は思っています。

これは町長が言う挑戦だと思っておりますので、チャレンジだと思う。町長が旗振らないとどなたもやらないと思うんですよ。この辺についても何かお考えお聞かせいただきたいです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。森林環境税の条文を私も中まだ見てないものでして、具体的に、例えば3年で見直すだとか、5年で見直すだとか、そういう文言があればぜひそういう運動をしたいと思っておりますけれども、私が仲間の首長さんたちと話を聞いてるところでは、非常に厳しい。一度つくった税制を根本から変えるということは、基本、不可能に近いほど厳しいというぐあいに聞いています。諦めるわけにはなりませんので、いろいろところで検討はしたいと思っておりますけれども、ここのネックは、やはり都会部にとられたということだろうと思っております。3割部分からが人口要素を入れたというところに私は敗れたなという、正直なところ、そういうぐあいな感覚を持っています。

基本的には、この環境税は水源税として、本来の最初の呼びかけでは、水上の非常に厳しい環境にある森林を持った市町村に対して、水下、川下の利用する側の市民、住民が一定の負担をして、川上の市町村に対して応援をするというものがもとだったと思います。したがって、そこに

人口要素なんか入ったものには、これはそういうことにはならないというぐあいに思うわけですが、結局そういうところが、多くの国民が住居を構えている都市部に、何というんですかね、とるための少し妥協をしてしまったというんですか、というところが私は非常に大きいなと思っています。見直しの規定があればそれに沿ってやりたいと思いますけれども、つい先日、金曜日、この森林環境税の団体が解散をするという通知が参りました。そういうことからしても、団体組織を一からまた立ち上げてそういうことができるのかどうか、またこれは非常に難しいと改めて思っています。

議員のおっしゃられることは私も同感でございますので、注目しながら、まだ税が執行されていませんけれども、譲与税の段階から、どういうことが可能なのかということは検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） ぜひよろしく取り組んでいただきたいと思っております。

移住定住で、魅力づくりを先ほど言いましたけれど、魅力っていう言葉はあれですけど、優遇策みたいなのに絡めて何かないかなというふうには私は思ったりするんですけど、PRするときね。移住定住での優遇策っていうのはどういうことがあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。移住定住の優遇策でございますけれども、今の50歳以下の方々がこちらに生まれただけの家賃補助でありますとか、それから、従来からございます、家を建てたときの固定資産税の減免、一度納めてもらったものを還付するというような形のところで準備をさせていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） ちょっと移住定住とニュアンスが違うかも知れませんが、人口増という観点に捉えたときに、外国人の方が町内にもお見受けするんですけど、この外国人労働者っていうのは、どういうんでしょう、人口増加に考えておられるんでしょうか。捉え方といいますかね、この人口増には寄与しているのかどうか、ちょっと確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。外国人の方が人口増加に寄与しているかということでございますけれども、もちろん外国人の方もこちらに住所を持っていただけならば、人口の増加に寄与していただいているというぐあいに認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） そうすると、寄与しているという、当然ですけど、行政的にはこのサポート体制っていうのはできてるわけですね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 今現在、企業のほうにある程度の人数で外国人の方が来られたりもしております。そこら辺の部分では、企業側の努力によって、通訳の方をつけていただいたりだとか、そういったことで努力をしていただいているところでございますが、行政として、担当課として今年度、インバウンド対策というところを観光のほうでも連動しております。そこら辺で、そういった言葉に関するところであったり、それから表示に関するところであったり、県の事業を活用しながらいろいろと連動させていただいて、そういったサポート体制はこれから構築していくということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 時間も余りないのであれですけど、先ほど空き家についてはかなり利用者の方が、24件空き家を利用されて65名の方が住まれたということで、若干不足しているというふうなお話ですけれど、移住を希望されてる方がまだおられるということだと思っておりますけど、この希望とその差についてどうされるのかなという、この差を埋めていくの、そういう努力はどうされるのかな。それから、逆に、もう一つは、希望される方のためっていったらおかしいんですけど、まだ希望されてない方、先ほどもいろいろありましたけれど、移住のための、どういうんでしょう、情報発信っていいですかね、そういうのについてはどうされておられるのかなというふうに思います。町のホームページもありますけれど、若干、そのホームページのみなのかどうかというのを、いろんな方法があるかと思うんですが、発信の仕方とかいろいろあると思いますけど、これについてお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の空き家に関するところの、希望している方々がおられる、そして、空き家の現状をどういうぐあいに合わせていくか、改善していくかということもございますけども、まず、ここについてはデザイン機構さんがかなり努力をいただいているところでございますが、どうしても空き家の掘り起こしなどができてないということが課題にもなっております。本当に希望する方々、取りこぼしがないように、きちんと住んでいただけるような環境の整備をしていくために、先ほど言いました関係人口と絡めたところで、より不動産であるとか、そういった空き家の扱いだとか、そういったところの専門的なところのノウハウを持った方に少しデザイン機構にかかわってもらいながら、先に住んでる人が不動産屋に

相談してしまって、それから先は手がつけれんよというようなことにならないような、不動産業界での少しコツというか、そういったところで、それを、もしよければこっちの10年のほうに借りかえができないような、今度は所有者さんが安心できるような取り組みでお話ができる、するためにはどうしたらいいかというところを少し伺えるような人材の確保っていうのに進んでいきたいなというぐあいに思っております。

それから、もう1点の発信でございますけども、これは今のSNSを中心として、もちろんホームページも、南部町で「里山暮らし」というホームページがあるんですが、これ、一度皆さんもごらんになったことあると思いますけども、その中で、住むためには、働くためにはというよなところの各項目を用意して、きめ細やかな内容にはなっております。リンクさせてもらって、SNS、フェイスブックというのを中心に出しておりますけども、そこら辺で発信をさせてもらっております。あとは、どうしても移住フェアだとか移住定住相談会だとかいうところにもひっきりなしに出かけて行って、なるべく最少の経費で最大の効果が出せるような形での発信には努めていきたいというぐあいに思っておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。さっき言われました、最大の効果が出るようにぜひ御努力をお願いします。青年が、若者が、先ほど町長言われてまして、一回帰ってきたい、やっぱり町になるように、どういうんでしょう、若者が何を求めているか、働く場所とミスマッチっていうのはあるんですけど、先ほどの成人式ですか、そういうものを利用されるということですけど、まだこちらにおられるときから、まち未来会議ですか、それから「へん to つくり」とか、青年団の、こういう場も通じながら、それ以外も若者の意見をやっぱり吸い上げていうんですか、何を望んでいるかっていうのを、やっぱり、多分どんどんどん変わっていくと思うんですよ、一年一年ですね。その辺を的確につかんでいただくような何か会議っていうたらまたあれですけど、そういうサークルじゃないですけど、何かそういうのを取組んで、ぜひ御努力させていただきたいなと思っております。人口が少なくなってもやはり元気で活気ある町、これを目指さないといけないんで、小さくても輝く町構想みたいな、ちょっと何かぶち上げてもらって活動していただくとありがたいなと思ってます。一応これは要望でございます。

次に、時間がございませんので、障がい者支援についてお伺いします。

先ほど手帳交付の人数をいただきました。障がい者の方の、身体障がい者、療育、精神、こういう方いただきました。それで、障がい者の方々の組織っていうんですか、団体っていうんでしょうか、そういうものは結成といいますか、組織化されておられるんでしょうかね。お伺いしま

す。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。団体ですけれども、2つ団体ございます。

1つは身体障害者手帳を持っておられる方、それから、その家族の方で構成してます南部町身体障害者福祉協会というのがあります。それから、心身障がい者、心身障がい児の保護者の方で構成してます南部町手をつなぐ育成会という団体があります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。今、そうすると2つでございますね。この中で、ちょっと私、お伺いしたいのは、当事者、お話しできない方は無理としても、いわゆる当事者が語れる場っていいですか、その協議会の中できちんと要望やら何かあると思うんですけど、変化が激しいこの世の中、この時代に取り残されないことが大事だろうというふうに私は思うんですけど、先ほど町長は、障がいがあるなしにかかわらず、安心して暮らせる福祉社会だと、こういうふうにおっしゃっていただきました。ですから、そういうことであるならば、障がい者の皆さんの方々の要望といいますか、ちっちゃい要望でも本音で語れる場所があるのかなというふうにちょっと私は感じたものですから、そういうところはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。それぞれの協会とか育成会の中で、役員会等とか年に何回か集まっているいろんな行事をされるというところがありますので、その中でそのような話をされているんじゃないかなというふうには思っております。あと、聴覚障がい者の方は、米子のほうにサロンというのがありますので、そちらのほうで参加される方がおられて、そこでいろんな話をされてるっていうのは聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ちょっと原点に戻りますけれど、障がい者の方っていうのは、障がいの認定について、どういうふうの流れっていいですか、なってますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。手帳の交付の関係だと思っておりますけれども、先ほど町長答弁にもありましたけれども、3種類の手帳があります。それぞれ福祉事務所のほうで申請書を書いていただきまして、そちらのほうを書類と一緒に県のほうに進達いたします。県のほうで審査、それから判定を行いまして、手帳交付という流れになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。申請された方は、そうやって申請手続がとられるんでしょけども、どういうんでしょ、申請された方が全てになるわけじゃないですね。

それともう1点、申請したくない方がひょっとしたらおられる可能性はないのかどうか、漏れておられる方がないのか、そういう何か心配っていったらおかしいんですけど、そういうことはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。大体、手帳を取得されるという話になったときに、かかりつけのお医者さん、そちらのほうで、医師のほうから手帳の申請をしてはどうかっていうパターンが多いと思っております。

それから、されたくないという方は中にはおられるかもしれません。そちらのほうも、やはり主治医の先生と相談されて、主治医の先生が勧められても、まだいいわってというような方は当然おられるというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ漏れが発生しないように、きめ細やかな活動をしていただけると思うんですが、そこで、相談員さんですか、仕組みを、そういうのをつくるというふうにしておられますけれど、障がいの中身によっては非常に相談しづらい、非常に気を使う方もおられるようですが、具体的に相談員の方ですけど、どうしていくのかなというふうに、私、ちょっとわからないものですから、教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。相談員の方ですけども、身体相談員の方が2名おられます。それから、知的障がいの方の相談員さんが1名おられます。身体障がい者のほうの相談員さんのほうは、先ほど言いました身体障害者福祉協会の会員の方、当事者の方ですね、そちらの方がなっておられます。それから、知的障がい者のほうの相談員さんのほうは育成会の会員の方がなっておられます。先ほど言いましたとおり、協会のほうとか育成会のほうで会がありますので、そちらのほうで相談を聞いたりとかいうふうにされてると思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ漏れのないようにしていただければありがたいなと思います。精神障がいというところに入るんでしょけども、最近、身体障がい者と同じように懸念されて

いるというふうに言われていますが、発達障がいというやつですかね、学校で特別支援学級というんですか、非常に県内でもふえてます。発達障がいがふえてるっていうのは、大体10%ぐらいですか、というふうに言われておりますけれど、南部町ではどのような傾向になっているのかなと。その対応について現在どうしてるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。発達障がいの傾向ということですが、南部町においては、自閉症、それからアスペルガー症候群といった広範性の発達障がいの方が数としては多くなっております。

それから、対応ということですが、障がい福祉サービスを利用されてる方もたくさんおられますけれども、というのが対策といいますか、そういう傾向と対策になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。発生原因はいろいろさまざまというふうに思いますが、児童の場合は親御さんといいますか、保護者っていいですかね、保護者の方が先生にうまく相談できればいいんですけど、なかなか相談しづらいなという面もあるんじゃないかと思うんですけど、この辺については、ぜひ先生のほうからも目を光らせていただいて、そういうことが起こらないように、何というんですか、声かけをぜひしていただければなという、これ、要望です。

それで、ちょっと私、一つお聞きしたいんですが、町内の公共施設っていいですか、障がい者に対応するいろんな配慮しておられますけれど、大体できているんでしょうか。公共施設での配慮っていいですか、状況についてお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。公共施設というところですが、ちょっと数字は押さえてませんが、バリアフリー化はかなり進んでいるというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。それで、公共施設はいいんですけど、一般企業もいろいろ取り上げられておりますけれど、一般企業における取り組み状況については南部町のほうでは把握はしておられますでしょうか。取り組み状況、今、公共施設がやってるようなことが一般企業ではどういうふうにありますかとか、何%できますかみたいな、そういう状況把

握はできてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。町内の企業ということですが、福祉事務所のほうではちょっと把握はしてありませんが、障がい者雇用枠ということで現在雇用されてる企業も当然あると思います。そういう企業では、雇用してる方に対して当然配慮を行ってるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（４番 長束 博信君） 企業も雇用される場合は、そういうふうに配慮されることだろうと思うんですけど……（「マイク」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前１０時１３分休憩

午前１０時１３分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（４番 長束 博信君） 先ほど御答弁いただきました、企業さんも雇用される場合は、そういう、当然っていったらあれですけども、配慮されてるだろうということでございます。わかりました。

ちょっともう１点、それから、町民に対して、先ほど福祉計画のお話しさせていただいたんですけども、町長答弁いただきましたけど、この間、防災に関するアンケートっていうの、あれ、全町民ですかね、一応ありました。障がいに関するアンケートっていうのは町民に対してやられたことはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所所長、岡田光政君。

○福祉事務所所長（岡田 光政君） 福祉事務所所長です。障がいに関するアンケート、町民のほうにということですが、多分したことないんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（４番 長束 博信君） わかりました。福祉計画をつくるのに、やはりアンケートっていうのは非常に僕は重要だと思うんですよ。いわゆる施策をやるのに、方向性やら何やら考えるときに、どんだけの町民がどういうふうに考えて、受けとめはどう考えてるかというのは当然必要だろうと思うんです。行政側が見る目と町民側が受ける目っていうのは全然違うので、ぜひそう

いうのを何かの機会を捉えてやっていただければなというふうに思います。これ、要望しときます。

いろんな事業のサポートがありますけれども、障がいのある方が尊厳と人格が尊重されて、地域の中で自分らしく生活できるように私たちは何をしたらいいのかな、何を考えていかないといけないのかなというような思いから今回質問させていただきました。排除しない、されない共生社会、こういうのが求められておりますので、人が尊重される、あるべき姿を目指して行って、人口が減っても、打てば響く、こだまする南部町に変わっていくことを願ひまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（4番 長束 博信君） はい、いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩とりたいと思います。再開は10時40分にしますので、よろしく願いいたします。

午前10時16分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

今回、私が取り上げます事業は下水道事業についてであります。本町の下水道事業は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの事業で町内全域をカバーしています。それぞれの事業に特徴があり、里部の人口密度の要件に該当する地域は公共下水道で、農山村部の地域は農業集落排水で、また事業の効率性や費用対効果などから、管路をつなぐのではなく、個別に浄化槽を設置する区域にすることで、下水道事業を町内全域で実施をしています。しかし、事業の方法は異なりますが、事業の効果は3つとも同じです。南部町で住民が暮らしていく上で文化的で快適な日常生活を送ることができるようになったこと、また環境面では、し尿や生活雑排水などの汚水を処理することにより河川等の水質が大変よくなったことでもあります。一例を挙げれば、まさに

今の時期ですが、金田のきれいな蛍もこの事業のもたらす効果の一つと言えらると思ひます。さら
に言へば、南部町の里地里山を守っていく上でも下水道事業は重要な事業であると思ひます。

そこで、さらにこの下水道事業をより町民のためのものとして充実させていくためにはどうす
ればよいか考えていきたいと思ひます。

まず第1に、公共下水道事業の東西町浄化センターの供用開始が平成2年からです。事業開始
から30年近くが経過します。処理施設、管路等が経年により老朽化が進んでいます。また、平
成12年の鳥取西部地震の影響も少なからずあるのではないかと考えます。今後、改修を計画的
に進める時期に来ているのではないかと考えます。費用の確保等を含め、どのように対策を進め
るか、町長のお考えを伺うものでございます。

第2に、町は、平成29年3月に南部町下水道事業経営戦略を作成しています。この計画の中
でそれぞれに事業の分析を行い、今後の戦略について述べています。この中で下水道事業の収支
状況についても記載がありますが、下水道使用料の適正化について町長の考えを伺います。

第3に、下水道事業の予算の中で維持管理費のウエートは大きいです。その中でも特に汚泥処
理費が占める割合はとても大きいものです。汚泥処理の方法は、旧会見町と旧西伯町で処理の仕
方が違います。会見には農業集落排水の処理場が3施設ありますが、ここは処理場にたまった汚
泥をバキュームカーで抜いて、淀江にあります西部広域のし尿処理の白浜処理場へ運んで処分を
しています。西伯の処理場は、公共下水道が2つと農業集落排水の処理場が2つ、合わせて4つ
の処理場がありますが、こちらは下水道汚泥をコンポスト化して肥料として農地還元をしていま
す。この事業は、日吉津村、大山町、南部町の3町村の共同で運営をしています。しかし、現在、
コンポスト施設、みのりの郷といいますが、この運営が難しくなってきたと伺っています。
今後、施設の運営、改修等の対策はどうするのか伺います。

最後に、4番目ですが、今後の社会情勢、人口動態への対策として、また、会計の公営企業化
の動きもあります。企業会計ですね。鳥取県西部で共同化、広域化を検討していくお考えはある
でしょうか。現在の日吉津村、大山町との関係維持も含めて、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答へしてまいります。

下水道の老朽化による改修計画をどのように進めるのかとの御質問について、まずお答へして
まいります。

南部町の下水道は、平成2年に東西町地区の公共下水道が供用開始となり、その後、順次整備

を進め、現在は公共下水道2処理区、農業集落排水5処理区の整備が完了し供用しております。これ以外の地区については、合併処理浄化槽の整備を行っているところでございます。平成2年の供用開始から28年が経過し、施設も老朽化してまいりました。施設の更新については平成30年度から国の補助制度を活用し、年度が経過しています公共下水道施設の長寿命化を図るため、更新計画の策定に着手しています。今後も国の補助金を活用しながら、計画的、効率的な施設更新を進めていく考え方でございます。

次に、下水道事業の使用料の適正化についての御質問をいただきました。

下水道事業会計の支出の約半分は施設整備費用の償還金でございます。施設整備は完了していますので償還金残高は年々減少してきてはいますが、これから施設更新で大きな費用が見込まれます。また、下水道事業の公営企業会計適用について、令和5年度末までに移行するよう国から方針が示されてるところでございます。このことから、下水道料金の適正化について今後検討していく必要があると考えているところでございます。

続いて、日吉津村、大山町、南部町の1村2町で運営していますコンポスト施設、これはみのりの郷と呼んでおりますが、この施設の施設改修等の質問にお答えいたします。

下水道事業の開始当時、汚泥処分については近隣に処分先がなく、多大な負担がかかっていました。そこで、日吉津村、旧大山町、旧西伯町で1村2町下水道協議会を発足し、移動脱水車を共同購入して汚泥処理を行ってまいりました。汚泥の有効活用として、この1村2町下水道協議会の枠組みでコンポスト施設を建設し、平成11年から稼働を続け、20年が経過したところでございます。年間の施設維持管理費は約2,600万程度かかっておりまして、1村2町で案分し負担をしています。そのうち南部町の負担額は年間約1,000万から1,200万円となっております。

近年は施設の老朽化により脱臭設備の機能が低下し、周辺地域からのおいの苦情がふえてきております。脱臭機能の強化が対策となりますが、これには多額の設備投資が必要となりますので、1村2町の下水道協議会で今後の施設方針について協議を行ってまいりました。

近年では近隣の民間事業所で汚泥処分ができますので、1村2町下水道協議会で汚泥処分コストに係る経済比較を行い、脱水汚泥の施設への搬入は平成31年3月末までとし、4月以降は脱水汚泥を各町村で処理を行ってるところでございます。なお、施設の稼働は年内をもって休止する方向で引き続き協議を行うこととしています。

最後に、下水道事業の共同化、広域化についての御質問にお答えします。

国も上下水道の広域化、共同化を推進しており、都道府県は市町村と協力し、令和4年度末ま

でに広域化・共同化計画の策定をするものとされています。平成30年度より、鳥取県の指導のもと、鳥取県上下水道広域化・共同化等検討会が開催されています。平成30年度は年4回の検討会を実施し、各自治体の現状と課題を整理し、共同化の検討を行っているところでございます。今後は人口減少により料金収入が減少していくことが見込まれることから、事業経営を継続していく上で、広域化、共同化、また施設の統廃合の検討を進める必要があると考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、答弁ありがとうございました。

今、答弁いただきましたけれども、少しずつ、済みません、ちょっと課題を絞って質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほど町長と同じように、平成2年の最初の東西町の処理場がオープンしたわけですが、この間新聞見たら、米子市のほうも50年ということで、下水道の適正化運営ということで計画書をつくってやるようなことも新聞に載っておりました。南部町も当然、年々下水道使用年限がふえてくるわけですので、これからの対策、かなりやっぱり金額っていうものが上がってくると思うんですけど、今、町長言われましたけど、処理場の更新については補助事業ということで対応ができるということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。答弁しましたとおり、国の補助事業を活用しております。既に30年度、昨年度から行っておりまして、30年度につきましては、施設台帳の整備をするためのデータ化というのをしております。31年度、今年度につきましては、下水処理場の管路の点検や調査をした結果をストックマネジメント計画といいまして、いわゆる維持管理、更新計画を策定していくということでの、これも国の補助事業を活用したもので進めているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは、課長、公共下水道も農集も、両方ともそういう事業があるという考えでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。先ほどの説明は公共下水道になります。農

業集落排水についても国庫補助事業はございますけども、いわゆる機能強化をするということで、維持管理とか更新計画を計画的にやっていくっていうことに対しての、今いわゆる委託業務についての補助事業はなくて、グレードアップですね。機能強化、今あるものをちょっとグレードを上げてするっていうものに対しては国庫があるということで、古くなってきたものをしていくということになるんですけども、平成29年には会見処理場の電気計装盤のほうを更新しております、費用的には1,300万円ぐらいかかっておりますけども、これは財源、国庫補助事業のほうでやらせていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。国庫補助で対応ができるということでちょっと安心した部分もあります。今、計画的に補助事業を使いながら、管路、処理場施設の定期的な点検等も含めて、そういう補助事業でやりながらいくということですよ。平成29年の3月に、今、経営戦略という計画が、10年の、立てられておる、ホームページ開くと出てきますけど、プリントアウトしてきましたけど、経営戦略という名前になっている10年計画なんですけど、この位置づけ、目的についてちょっと教えてもらっていいですか。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。今出てる経営戦略というのもののもとになっていくのが、今の国庫補助事業で行っていく施設点検からの施設整備ということになります。日常の点検というのは維持管理になりますので、これは国庫補助にはならんということです。ですので、国のほうが援助します、国庫でって言うてるのは、施設の老朽しているものとかを調査をして、それをいつ直していくかということのものに対してのものでして、日常的なもの、パトロール的なものには財源としては国庫は当たらないということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。これは先ほど言った経営政略の農集の部分ですけども、計画的に、先ほど課長言ってもらったように、曝気装置の減速機の改修、動力制御盤、計装盤ですか、これを昨年かえたと、33年にこれではかえるというふうになってるんですけど、

これはもう終わったっていうことですよ。それから、こういうふうに改修計画というものが経営戦略にずっと載ってるんですけども、それぞれの農集、公共ということで、これに基づいて、向こう10年、総合計画もあるんですけど、今、下水道として持っているのはこの戦略が中心という考えでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。今のところの計画では、それが、経営戦略に上げさせていただいてるものが施設の整備の更新といいますか、いう計画でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。そうすると、これが全ての下水道事業が網羅してありますので、これが10年間向けての計画となっておりますので、じゃあ、これをもとに考えるということで確認をしました。

そうすると、この戦略の中に、大体、下水道使用料の適正化ということもちょっと質問に上げてるんですけども、下水道使用料の、どういうんですか、現在の総事業費に対して、使用料でどれくらい賄ってるんですかね、課長。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。公共下水、集落排水につきましては、大体、予算規模の3分の1のほうで料金収入として入ってきております。公共下水でいいますと、大体2億規模の予算規模でして、収入としては6,000万程度ぐらいのほうで料金収入として入ってきております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、今、建設課長が答えてくれましたけど、使用料収入で3分の1だということですけども、これはどうなんでしょうか、適正なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 下水道収入で下水道を賄うっていう制度の中でやってきていませんので、今は適正だろうと思っておりますが、これからこれを公営企業会計の中でやるということになれば、病院事業であったり、水道事業であったり、適正ではなくなるということになると思います。どのようにして捻出するかということもありますし、先ほどの御質問にありました人口問題が一番大きいだろうと思います。これから20年という、10年一昔、二昔といいますけれども、あっという間に20年はたつと思います。その中で人口が3,000人減るということになると、

そうそうゆっくり考えてるような期間もないと思っています。先ほどもお答えしましたように、まずは広域化等をしながら、適正なスケールというものを全体の中で、広域化することによって必要なコストをできるだけ下げるという努力が必要だろうと思いますし、その先に今度、御負担をどうするのかということが出てこようと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 公共料金の問題っていうのは非常に慎重にやらないといけない問題だと思います。ただ、ごめんなさい、公営企業は、町長の答弁でさっき令和5年っていう期限が出ましたが、人口3万人以上の市町村はもう既に公営企業化にしろということもあるんですが、南部町の人口規模でも令和5年には必須っていうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。国からの方針が示されたのが、当初は3万人以上だったんですけども、ことしの1月にまた方針が出され直してございまして、3万人以下についても企業会計のほうを適用ということになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） できるんですか。課長に聞いたっていけん、町長、公営企業化にできる、しなければならない。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私が持ってる資料の中では、総務大臣の通知等により要請というぐあいになっておりますし、これが31年の1月です。ことしの1月、要請が新たにあって、全ての下水道関係の施設は公営企業会計に適用拡大に向けたロードマップをつくれということ。その末は、当時でいえば平成35年度末、36年度からスタートしろと、移行期間は35年度までということでございますので、もう残るところ4年ですか、ということ突然この1月に出たようでございます。私も議員のおっしゃられるように、3万人以下というのは適用外だというぐあいには思っていましたけれども、議員の御質問をお聞きしながら職員と話しても、いやいや、町長、それは違うと、せないけんということで、私もこの点に気づいたところです。

できるかできないか、それから、しなければならないかどうなのかっていうのは、これから西部の町村会の中ででも議論していかなくちゃいけないだろうと思っています。中心になるのはやはり米子市であるかもしれませんが、市町村合同でやるのかもしれませんが、広域化、拡大、まずは公営企業化ということをするのか、それとも全体でまとめていくのか、こういうことがこれから先考えていかなくちゃいけない重要なことだろうと思っていますけども、国はまずロードマッ

プをつくれと言っていますので、早速その問題点等も含めながら取り組まなくちゃいけないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ちょっと私の考えていた、想定外のことを言われたので戸惑って
ますけど、実際、水道事業と違って、公共下水道事業は一般会計からの繰入金、約半分ぐらい
の繰入金がある中で、私が聞いたかった下水道使用料の適正化っていうところ、公営企業のこと
もあるんですが、3分の1程度で進んでいるということに、人口減もあり、ちょっと危機感も覚
えたので少し検討していかないといけないのかなと思ったんですけども、公営企業ということに
なると全く、極端な話、使用料収入で100%賄っていくのが公営企業のスタイルなので、とて
もそれは市部と違い、町村部でそれが同じように一斉にそういう通達が来て、令和5年にやりな
さいということに、ちょっと済みません、私個人的にはちょっと憤りを覚えるところなんですけ
ども、ただ、町として、やっぱり下水道事業っていうもの、当然住民の使用料、料金で賄って
るわけですので、そこには適正なものっていうのは当然考えていかないといけないなと思ってお
ります。

今、水道料金の統一ということで順次進んでおるところですけれども、下水道使用料は、16
年に合併して、19、20、21でしたか、3年間をもって一応両町の統一はできているんです
けども、統一ができて、3分の1でいいやっていう考えではないと思いますので、少しこの辺も
検討を加えていかなければというふうに、非常に難しい問題だと思いますけども、下水道使用料
の問題、それから処理場の問題、ましてや今度また起債が修繕ということでふえてくれば、なか
なか起債額も減ってこないということになると思いますので、早急な議論なり方向性を出してい
ただきたいと思います。

そうですね。ちょっと待ってください。何を言っているかわからなくなりました。

コンポスト施設ですけれども、先ほどの町長の答弁では、もう31年の3月で稼働停止で、今
年度でもう廃止ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。最終的にはこの、先ほど申しました1村2町の会合
で決めなくちゃいけませんけども、また正式な会合は夏ぐらいになろうと思っ
てます。その会合で正式決定ということになろうと思っ
てますけども、事務サイドではもう既にそういうロードマッ
プで動いておりますので、まずこれで廃止ということになろうと思っ
てます。今後の計画等、それ
からその土地の利用の問題だとかそういうこと、それから、現在そこで働いている方もおられま

すので、いろいろな問題があると思いますので、会長は日吉津村が会長なんですけども、会長名で既にことしの春先に提出すると、今、廃止する旨で、協会の中で話し合ってるという旨を伝えておるところでございます。現在のところはこういうところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、この、先ほど言いました戦略の中にも汚泥処理のことで、これは29年の3月にできたものですから、現時点コンポストでやるということも書いてあります。それから、全くことしの予算、3月に決めただけなんですけども、ここでもそういう話は全くなくて、コンポスト施設、コンポスト収入まで、60万ですけど、ちゃんと売り上げの収入が載ってるような状況、いきなり感があるんですけど、ちょっとその理由っていいですか、どうということなんでしょうか。詳しく説明してもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の皆さんの説明や地域の皆さんの説明が不十分だったという点は、町長としておわびを申し上げたいと思います。予算につきましても、現在搬入してあるコンポスト、処理をしたコンポストを封入をして売る部分だけ、新たに搬入して処理をするというものは予算計上してないと、町長としては思っています。あ、うそか、ちょっと待ってくださいね。そうだかいな。ちょっと休憩。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。予算的には新たに封入作業、変わってなかったですね、結局は。封入作業っていうのは当然中に含まれていますので、変わっていませんね。変わってない中の予算を計上させていただいておるところでございます。

昨年の1月からことしの春先にかけて、非常に、これを再稼働するのかどうか、それから修繕費を見込むのかどうか、やるのであれば、修繕費を組まなければならない状況でございました。そういう中で、やはりこれは既に、今から修繕をかけて、これから先々、また10年以上このコンポスト作業をするのは非常に財政的に厳しいだろうという判断のもとで、コンポストを打ち切るというぐあいなことを、南部町としてどうだろうかという打診を協会のほうにしているところです。協会のほうで南部町に、これまで、平成11年だったですかね、そこからずっと地域の皆さ

んに御迷惑をかけながらここまでして、一定の環境に対する負荷を減らす、地域の中で汚泥をまたリサイクルするということの可能性や効果というものはあったんだけど、残念ながら、現在の中では新たに民間施設に入れたほうが極めて安く処理ができる、こういう実情を踏まえた中で、一定の御理解をいただいたところです。

ただ、明確に言えないのは、協会の中の最終決定というのは夏の会議の中で決められますので、その会を持たなければ正式決定はできないというぐあいに事務担当のほうから聞いておりますので、今みたいに中途半端な話になりますけれども、南部町としては、あと1村1町の皆さんに、これからの負担を強いてまでする必要はないではないかという提案をしたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 具体的な、去年、30年度にかなりの期間と修理費をかけて、施設を直しましたよね。今言われる脱臭装置なんかも直したと思う、直してないんですかね。じゃあ逆に、それをするのにどれぐらいの経費がかかるっていうのをまず聞きたい。それと、コンポストの費用はちょっと大きいんですが、それを民間の違う処理の、下水道汚泥の処理をしたほうではどれぐらいの経費でできるのか、それがそっちのほうがかかなり安いからこっちだっていう、そういうちょっと具体的な例を挙げてもらえませんか、具体的な数字を。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。まず、コンポスト施設の臭気、においのほうを取る脱臭設備を更新するためには、概算ですけれども、3,000万から3,500万程度かかってまいります。それで、議員がおっしゃられました、30年度に施設のほう、費用をかけておりますけれども、点検整備ということで、消耗品とか機械のほうがかかなり古くなっておりまして、その点検をしたり、整備したり、部品を交換したりという費用が年々とかさんできておりまして、たしか昨年、30年度では800万ぐらいかけさせていただいております。それで、大分このそういった費用、点検、維持管理に係る費用がかかなり高額になっておりまして、それで汚泥の処分というものに対しても費用がかさんでくるというところです。

では、そのコンポスト施設に搬入せずに、処分場のほうに持って入ったらどうかということの御質問なんですけれども、大体試算をしますと、30年度のベースで計算しますと、約760万円程度、経済的に安く上がると。コンポストではなく処分場に持って入ると、民間の処分場に汚泥を持っていくということのほうがか年間760万安いということの試算をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、課長、その民間の処理場というか、その処分方法、焼却処分ですか。どういう。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。ちょっと休憩を、済みません。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩にします。

午前11時16分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。民間処分場は具体的には三光という処分先の業者になりまして、処分は焼却ではなくて炭化、いわゆる炭化、炭ですね。炭状態にして燃料や保温材として再利用しているというような処分の先での状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） もともと西伯町、先ほど町長の答弁にもありましたけど、やはりその汚泥という問題が非常に、必ず汚泥というのは出てくるもので、これを処分しないと回っていかないわけですから、そこで西伯は大山、日吉津と協議会を組んで、農地還元という立派なというか、いい方法を選択して、こういうコンポスト施設をつくるという方向になったと思います。当然、地元の坂根という集落の中を通っていく関係で、ここ、地元集落との調整とかいろいろ協定書とかも結んだものがあると思います。ちょっと突然的なところが出てくるんですけども、建設課長はこっちのほうが経費的に安いとは言われますし、実際このコンポスト施設もそうですし、かなりの経費を食ってますし、老朽化も来てます。栗田工業っていうところが建設してくれまして、ずっと毎年お金がかかっているとっております。

私が言いたいのは、前、西伯町で汚泥処理はコンポストだっというふうに決めたから、それをずっと守っていかないといけないっていうことではないと思います。やはり時代時代のニーズもありますし、もちろん費用対効果のこともあると思います。そういうところを検討して変更していくことは構わないと思うんですが、先ほどもちょっとありましたけど、やっぱりこういうふうになるんだよっていうことを、さっき言った坂根の集落だったり、住民の人にやはり説明というところを、全く予算で動いて、4月5月ということで今こういうふうになっていくっていうこと

にちょっと、町長は今回の一般質問が出たからこういうふうに明らかにしていただいたっていうふうに思いますけども、そこら辺のところを住民の皆さんに説明というか、そういうところを町長のお考えを伺わせてもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか決定事項ではない中で議会にどのあたりまでということは難しかったんですけども、昨年から、東町のほうから、においがひどいじゃないかと、近年時々そういうことがあったんですけど、この近年、余計多くなってまいりました。それを無視するわけにはなりませんので、修繕の道を探ってはきました。しかし、先ほど課長が言いましたように、非常に費用がかかるということから、その費用の捻出について1村2町の中で話し合ってきたということがまず発端だろうと思っています。その中で、各町が日吉津村を除いて合併をした中で、コンポストに、全ての全量をコンポストの中でやってるわけではなくて、結局一部になっているわけですね。そういうことも影響して、大山も南部町もどうだろうといったところの話し合いが持たれてきたということがあります。その中で、各町には各町のやはり環境自治体としての自負もありますし、これまでの成果というものもあるわけですし、一概にじゃあ、やめましょうということにならず、こうやって予算の時期を迎えて予算化をしたところでございます。たしか今回、焼却に係る費用も一緒に予算は見てると思いますが、それに対しての予算の説明が不十分だったということについては、改めておわび申し上げたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ちょっと確認ですけども、会見の処理の仕方は今の白浜のやり方で変わらないですね。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。そのとおりでございます。直接抜き取りまして、汚泥を、そのまま白浜に持って行ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ちょっとコンポストの施設等は離れるかもしれませんが、今、汚泥の減容化っていうのは予算説明書にも上がってるんですが、3割程度は、目標値か、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。予算上は30%程度を目標にしております。

て、大体、年平均で20から30%の減容化は図られてきております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） その減容化をする方法って、課長、知ってますか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。減容化につきましては、西伯地区になりますけども、公共下水、集落排水につきましては薬品、それから処理場での滞留時間を延ばしながら減容化につなげているということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。汚泥処理っていうのはやっぱり一番お金のかかる部分ですので、経費節減ということで予算書にも上がっておりました。

それで、またちょっと戻りますけど、今日吉津、大山、南部町の下水道協議会があるわけですが、これはコンポスト施設補助事業で建てたもので、この辺のこともちょっと気になるんですけど、脱水車をもって、西伯の処理場は脱水して、それから三光に持っていくっていうことですよ。ですので、この3町村の協議会っていうのは続けていくっていう考えですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。そのとおりです。3町ではこれから先もこの協議会を続けていきます。さらには、その脱水車がかなり老朽化しているということも聞いていますので、脱水車の新たな購入ということも今度の会合の中の一つの課題になろうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 脱水車、今、多分2台目の脱水車だと思います。10年ぐらいもつのかなと思いますが、また、じゃあ、3町で大きな買い物をしていかないといけないのかなと思いますが、結局脱水装置がないので、日吉津は2つしか処理場がありませんけれども、南部町や大山にとってはそういう意味では必ず必要な脱水車かなと思いますので、鳥取県西部、あるいは島根県東部も含めて広域化・共同化っていうことを進めていくということでございますので、今ある関係っていうものはやっぱり維持をしながら続けていくっていうのが大切なことではないかなと思います。初めてきょう伺ったこともあって、ちょっと質問がばらついたことは申しわけないと思います。

最後に、町長に伺います。この下水道、水道というもの、非常に派手な事業ではありませんけれども、やっぱり住民が生活していく上で必要不可欠な事業だと思っております。やはり何十年、何百年とこう続けていかないけんわけですけども、その辺の町長のお考えを伺って、終わりにした

いと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。課題がたくさんあります。先ほどのその広域化の問題にしても、それから公営企業の問題にしても、さらには長寿命化の問題にしても、どれ一つとってもお金もかかるし、非常に難しい問題も抱えていますけれども、議員がおっしゃられたとおり、ふだんは見えないんですけども、非常に私たちの生活に密着した、重要な問題でございます。これを孫、子の代まできちんと引き継いで、さらには、この効果も引き続き持続させるためには一定の住民の皆さんの御理解も必要だと思いますので、ぜひまたこの議会の場等を通じながら、この問題について御議論いただきたいと、このように思っています。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（2番 荊尾 芳之君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は13時、午後1時からにしますのでよろしく願いいたします。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

8番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、2項目について質問をさせていただきます。

最初に、今年度から始まった森林環境譲与税の活用について質問します。この質問は、昨年3月議会で滝山議員が同様の内容で質問をしておられます。その後の進捗、具体化も含め、質問をさせていただきたいと思います。

日本の森林面積は国土面積の3分の2に当たる約2,500万平方メートルを占めますが、近年、木材使用の減少等によって森林整備が進まず、産業のみならず、国土保全や災害防止など、広域観点からも危惧されております。政府は国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止、国土

保全、水源の涵養など公益的機能を図るため、森林整備などの地方財源の安定的な確保と、自然条件が厳しい森林において、所有者が森林管理を行うことが困難な森林などについて、市町村が管理を行う新たな森林管理制度が施行されることを踏まえ、我が国の森林を支える仕組みとして森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税については、現在、東日本大震災関連防災対策のため、国民の住民税均等割を1人年額1,000円の税率を引き上げ、災害された復興財源として活用されています。これが令和5年で終了する時期に合わせ、令和6年度から同額の1,000円が環境税として徴収され、譲与税として国から市町村などへ配分されることとなります。ただ、森林環境税は、集めた税を間伐など実施する市町村等に配分し、早期に現場で対応していく観点から、今年度、令和元年度から前倒しでスタートし、税の規模は最終的に600億円となりますが、主体となる市町村の体制整備や所有者の意識向上などに一定の時間を要することが予想されることから、今年度は200億円から実施と伺っています。

南部町も今議会において、森林整備基金条例の制定、一般会計補正予算で国から譲与される森林環境譲与税で森林整備促進事業費420万円が計上されています。これによって、町内の森林整備や木材の活用、普及啓発が期待されるところです。

そこで、以下4点について伺います。

南部町における森林の現状について、2点目、林地台帳整備と森林経営計画作成の進捗について、3点目、ミトロキ、また南部町森林公園の町有林の活用について、4番目としまして、森林環境譲与税の活用方針について伺います。

次に、西伯カントリーパークの周辺整備について伺います。この質問は、平成28年9月に私、同様の質問をしていますが、教育委員会部局も新体制になりました。再度確認と福田新教育長の考えを含め、質問をいたします。

西伯カントリーパークは昭和62年に野球場が完成し、テニスコート、多目的広場や周辺の公園、遊具などが整備され、平成2年にグランドオープンされました。先ほど言いました、28年9月の議会、私の質問で前永江教育長は、開園後約30年が経過し、老朽化に伴う修繕箇所がふえる傾向にあるとの答弁がありました。その後、優先順位を考え、駐車場の整備、夜間照明やトイレの改修が進んでいるものの、公園やゲートボール場、多目的広場周辺を含めた全体的な修繕については、今のところ計画が進んでいないと思っています。町長は町内でポケットパークの整備を進め、町民が身近で癒やしの場を提供するため、現在、東西町の新しい運動公園隣にポケットパークが事業化されて進んでおるところです。このような現状も踏まえ、西伯カントリーパーク全体の改修、公園化を含めながら、町長、教育長の考えを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、南部町における森林の現状についてお答えをいたします。本町の森林面積は8,535ヘクタール、森林率は74.8%であり、そのうち人工林は4,292ヘクタール、人工林率は50.3%となっています。町内の森林は、戦後の拡大造林と松くい虫被害跡地造林で造成された森林が多く、人工林には松、杉、ヒノキが植栽されています。杉、ヒノキについては森林の公益的機能を守るためにも適正な保育・間伐が必要な状況となっている一方、松については松くい虫被害により、そのほとんどが現存しない状況となっています。

次に、林地台帳整備と森林経営計画作成の進捗についてでございますが、林地台帳については平成30年度に鳥取県森林クラウドシステムを整備したことにより、本年度から森林の所在、所有者情報などの検索、登録、更新機能を一元的に行うことができるようになり、各種事業に伴う情報の確認が迅速に実施できるようになりました。平成24年からスタートした森林経営計画制度は、平成31年3月末現在、14件の計画が作成されており、計画面積は合計881.25ヘクタール、人工林に対する比率は約20%となっております。あくまでも経営計画は森林所有者、または林業事業者が作成するものですので、南部町としては施業の計画を立てやすいように林業支援策を考えてまいります。

次、ミトロキ森林公園と町有林の活用についてについて、お答えいたします。議員御承知のとおり、ミトロキの町有林に生育する樹種のほとんどがクヌギなどの広葉樹となっており、これまでもまきストーブのまき材やシイタケのほだ木への活用などをするため、まき割り会などを開催して、担い手となり得る団体の設立などを検討してまいりましたが、有効な成果が得られていないのが現状でございます。町有林は町全体の財産でありますので、林産物である木材をまき材、ほだ木などとして利用することで町民の皆さんに還元できると同時に、町有林の管理を行うことのできるよう、改めて地域の皆さんを中心に御意見を聞きながら、その活用、管理方法を検討してまいりたいと考えています。

最後に、森林環境譲与税の活用方針について、お答えをいたします。森林環境譲与税は間伐の促進、林業の人材育成、担い手確保、木材の利用促進や普及啓発など、森林整備促進に関する費用に充てる財源として、今年度から市町村及び都道府県に譲与される税でございます。森林環境譲与税は、国内に住所を有する個人から年額1,000円を徴収する森林環境税を財源とし、南部町では今年度から3年間、年額420万円の譲与税が交付されることとなっております。南部町

での具体的な用途についてですが、今議会の補正予算に提案しておりますように、森林経営管理制度に伴う森林所有者の意向調査に220万円、間伐材搬出に要する経費に対する支援に200万円の予算を計上し、それぞれの事業に活用する予定としております。

まず、森林経営管理制度に伴う森林所有者の意向調査についてですが、平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林所有者がみずから森林経営や管理ができない場合、市町村が森林所有者にかわって森林を直接、または林業事業者へ委託して管理することが定められたため、森林所有者の意向を調査することが必要となりました。また、間伐材搬出に要する経費に対する支援についてでございますが、現在、町内の森林における町産木材の間伐搬出量が少なくない状況にある中、その搬出量を少しでも増加させるための支援として、搬出材積1立米当たり1,000円の補助を行う考えでございます。昨年8月には、直交集成材を製造する鳥取CLTが開業し、CLTの新しい生産拠点が誕生しましたので、木材の生産と消費の町内循環を促していくためにも、森林経営計画のない小規模な伐採届による間伐などにも支援をしていけないか検討してるところでございます。いずれにしましても、森林環境譲与税を追い風に、停滞している林業を活性化させることで里山の保全にもつなげていけるように、有効な活用をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、西伯カントリーパークの周辺整備についての御質問を頂戴しました。西伯カントリーパークは、議員も御存じのように、昭和62年に野球場が完成したのを皮切りに、テニスコート、多目的広場、ゲートボールコートを整備するとともに、水遊びの広場やラジコン広場、子ども広場を併設し、子供から大人まで誰もが楽しめる総合運動施設として平成2年11月にグランドオープンしております。平成30年度は町内外から約9,300人の方に利用していただきました。開園後約30年が経過しており、施設の老朽化に伴い、施設を御利用いただいている皆様のお声や指定管理者からの報告等を踏まえながら、予算の範囲内で、その都度優先順位をつけながら修繕等の対応を行っております。利用の多くが野球場とテニスコートの利用であることから、平成30年度には野球場スコアボードの改修やテニスコートの修繕を行っており、今年度もテニスコート横トイレの壁の修繕を予定しております。あわせて、施設の安全面についても年次的に整備していかなければならないと考えております。公園的機能を有する部分につきましては、利用実績を考えますと、改修が進んでいないのも現状であり、遊具につきましては遊具点検結果をもとに年次的に修繕、撤去を行っておりますが、拡充は難しいと考えております。こうした状況はカントリーパークに限ったことではなく、町内の公共施設の多くが抱える課題であり、平成28年度に策定された南部町公共施設等総合管理計画に基づき、全体的な改修に向けて、町の財政状況

に相談しつつ検討すべき課題と考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、今年度、南さいはく地域の方を中心に、南さいはくエリアの拠点の検討を進めることとしております。その拠点機能のアイデアの一つとして、カントリーパーク周辺施設の有効活用による地域の活性化を検討しておられると伺っております。そういった動きも加味しつつ、地域住民の健康で文化的な生活環境の向上とスポーツの振興に資することを目的として設置されたことをしっかりと捉えながら、カントリーパーク全体の整備を検討していきたいと考えている次第でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。ただ、私、最初に、苦言ではないんですけど、ショックです。やっぱり林業に対して答弁が、非常に変わっていない、滝山議員が2年前にされたときからほとんど答弁の内容が変わっていないというのは、やはりそれだけ本当に林業に対しての、また、南部町の里山を守るっていう観点からしても、その点については町長はどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は大きく変わってると思います。間伐材の補助について、当初は南部町の中でしていなかったことを、このたび改めて間伐材を1立米当たり1,000円ということを上げました。大きな制限も設けておりません。小規模な林家の方にも対応できるというぐあいになってます。財源的にも限界はありますけれども、こういう手がかりをつけながら、林材を出すことが幾ばくかのお金になるし、損にはならんのだという、この風土づくりがまず町内には大事なんじゃないかなと思っております。これを一歩起爆剤にしながら、南部町の林材を町内で、そして県内で使っていただくようにやっていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。予算をつけたからそれで大きく変わったのではなくて、やはりそれをこれからどうやって生かしていくのかっていうところを答弁の中には、逆に言えば、入れてほしかったなというふうに思います。

改めて確認をとります。町内の人工林が4,292ヘクタールですかね、50.3%ということはあとは自然林というふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。そのとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。板井です。結局、半分が、この譲与税については、自然林については当てはまらない、人工林を整備する、要は間伐をしたり、伐採して出したりする、それについては使える補助制度だというふうに聞いておりますけど、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。メインは議員言われますように人工林のほうになるわけなんですけれど、こちらの譲与税につきましては、森林整備及びその促進に関する費用の範囲内というぐあいで、各自治体に裁量がある程度設けておるところがございますので、それに反しない、逸脱しない程度での活用はできるものと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 結局、今の課長の答弁では、要は人工林を伐採、間伐、その間伐を搬出する、そこに至るまでの、例えば林道とかをつけるために、そこに自然林があれば、その通り道をつくる、自然林を切って、それで道をつけたりするの、それは入りますよという見解でいいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。財源的には限られておりますので、量的にも可能かどうかというのはその場その場であると思いますが、考え方としましては、逸脱をしなければ、森林整備というものに当たれば問題はないのではないかというぐあいに考えます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり人工林、先ほどパーセント、町内の山林の半分は自然林ということになれば、どうしてもその辺の自然林の整備もしていかないと、景観も、また災害とかそういったものも防げなくなるというふうに思っていて、やはりそういったところをしっかりと対応もしていただきたいなというふうに思います。

先ほど話のあった人工林なんですけれど、この譲与税の活用は、例えば植林するとか、最初の間伐をするとか、その辺は今までの補助があったんですけれど、この譲与税については、大体樹齢で何年ぐらいの人工林の整備について認められているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。先ほども言いましたように、ある程度の裁量がござ

いますので、樹齢で何年からということでは特に定めはございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 定めがなかったら、例えば杉、ヒノキとか搬出をして、そこにまた新しい樹木といいますか、杉、ヒノキを植樹する、そういった場合にもこれは使えるっていうふうに思っているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。伐採の後の樹木を植えるということにつきましては、また国庫の補助事業等もごさいます。そちらの補助事業と併用っていうのはできませんので、そちらのほうを優先的に使うというぐあいになると思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。そうすると、例えば、私も少しだけですけど山もあるんですけど、山の持ち主がそういった場所があって、出したいというときには、林業計画をもとに対応していくわけなんですけれども、そういったときに、山を持って、木を出そうと思ってる持ち主の負担というものは大体どのぐらい、例えば1反当たりとか、その辺では、木の種類とかそれから樹齢とかそんなものにもすごくよるんでしょうけれども、やはり負担というものは発生するのか、それとも出せば、ある程度自分たちにも入ってくるのか、その辺はどのような、どういうふうにご検討されておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。搬出に係る経費等の細かな数字につきましてはちょっと持ち合わせておりませんが、基本的に伐採に当たりましては森林の経営計画というもので立てられて、伐採に取り組まれるということになると思います。その中で、やはり林家の皆さんにはプラスということで、事業者の方は幾らかの利益を出すような計画で取り組まれると思いますので、負担をされてまでということにはならないのではないかとこのぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。そうですね、やはりそれが譲与税の実は目的というか、その方々に負担をかけないで、逆に言えば、少しでも財源といいますか、収入があると見込めるというためのこの税があると思うんですけど、さっき言われた、次、2番になりますけれども、森林台帳整備、それから森林経営計画の作成、今、西部森林組合に町は委託をし、組合のほうで動いておりますけれども、今、大体何集落ぐらいの、先ほど14件っていうことで言

われましたけれど、私、実はこの間森林組合の総会、総代会があって出たときには、全部で21団地、1,600ヘクタールを超す森林経営計画が樹立したってなってるんですけど、その点若干答弁と違うところがあると思うんですけど、この違いというのはどこなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。そちらの森林組合さんの資料というものを持ち合わせておりませんので、いつからの積算かというところもあると思いますが、その前の、森林経営計画前の施業計画というものも含めてのではないかなというぐあいに今推測するところです。あくまでも24年以降の森林経営計画、本町に提出されたものの集計でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 多分、先ほど14件で8,815ヘクタールで、21件になれば1万6,000、大体倍になってますんで、計算的には合うのかなというふうには思ってるんですけど、その点、そういったことを含めて、産業課と森林組合というものの連携、その辺はどのように図っておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。連携といいますか、特に昨年までその計画づくりに対して、町のほうはかかわってきたってところはございません。ただ、今年度から森林管理システムのほうも始まります。譲与税も出てきますので、そこら辺で何度か森林組合さんとは協議をする場を持っておりまして、その森林経営計画においての、何が問題点かと、困っていることは何かというようなことについては話し合う場といいますか、話し合うことを何回か持っております。その中では、林家さんとの金額的な合意というものがやはり大きな問題だということでお聞きしておりますので、今回町のほうでの間伐に対する支援というものは、ある程度の後押しといいますか、支援になるのではないかとというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。この森林計画、譲与税のことなどをホームページとかいろいろと予習をしていると、市町村の役割っていうものがこれから本当に大変なといいますか、役割が非常に重要になってくる、例えば、森林所有者の不明な場合とか、そういったときには同意みなし措置により山林整備がスムーズに行える、こういったことの判断ができるのも自治体だというふう聞いています。

町長、その辺の町としての役割、今後どのような考え方で行政として施策を進めていこうというふうにご考えておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まずは、売り物になるってということだろうと思っています。この譲与税を機会に、日本国内の木材をどうやって売っていくのか、使ってもらうのかということの機運が非常に高まったのが一つの好材料だろうと私は思っています。その中で心配されるような、何から何まで市町村に持たせるのかという議論はありますけれども、実際にこれはこれから動いてみなければわからない部分も多いと思います。法整備やそういうことも含めて、やらなければならないこともありますし、町が所在者不明のところをどこまで探したところで、結論が非常ににくいわけです。そういうところに対して法的にどのような権限を与えてもらえるのかだとか、そういうのを実際やってみなければわからないとこもたくさんありますし、法務局のほうも応援するというぐあいに言ってますので、そういういろいろな機関と協力をしながら、まずは材が出ていって消費してもらうような、使って初めて山が守られるというぐあいに思ってますので、そういう環境整備に行政としては力を入れていかなければならないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 町長にあわせてもう1点聞きます。やっぱりこれだけのものが国のほうからおりてくる、今回は120万で、最終的には南部町は600万ちょっとぐらいになるんですかね。大変私は少ないと逆には思ってるんですけど、それだけ林業っていいですか、自然環境を守っていくということに対して、本当に国も本格的に動いてくれたんだというふうに思ってるんですけど、それに応えていくためには、やはりそういった人材っていいですか、専門的な職員も例えば必要ではないかなというふうに思ってるんですけど、その点について、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もちろん人材は必要だと思います。行政がどこまで何をするのかということ、まずは実際に作業してみなければいけないと思います。先ほど補助金で動いてないって言われましたけど、1年間で動くわけではないわけですし、実際にこれから動いてくると思っています。補助金を乗せればその気になっていただければと思いますし、そして木が外に流れていく、思ったようにやはり林材が売れないってことであればまた次は別のことを考えなければなりませんけども、鳥取CLT等の企業もできました。この合板がうまく回って行って、町内で木が加工され、そして県内、県外に、日本中、世界中で使っていただけるようなことが起これば、私は大きな躍進につながるだろうと思っています。

まずは、行政の、人材もいいんですけれども、大事なんですけれども、そういうことに対してプロの皆さんは確かにおられるわけですし、西部森林を初め、森林業界に勤めておられる方はたくさんおられますので、そういう方と情報を共有しながら、また、それを売るマーケットの皆さんもきっとおられると思うんです。そういう方たちとの連携をとりながら、南部町の森林が守れるように、それは売って、お金が入って、林家が潤う、そういう循環ができない限りは安定しませんので、ぜひそういうところを、これから森林環境税が本格運用するまでにそういうことをトレーニングせえということなんだろうかと、このように理解してるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。町長言われるとおりで、やはりその森林には森林のプロがおられますので、そういった方々と相談をしていくっていうことは非常に大切なことだと思います。

そこで、確認をとりたいと思うんですけれど、森林組合、それから県を含めて、森林経営計画作成をして集落に説明会に行きます。今回、専決補正で1集落は話が至らなかったということで減額補正があったわけなんですけれど、こういった説明会に当たって、産業課として、一緒に対応しているとか、連携を図っているとか、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。産業課としまして、その説明会と一緒に出かけるとかいうことは、これまでございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） それは、関与をしていく、一緒になってやっていくっていう部分からすれば、やはりその辺は、情報が入ってこないからわからないかもしれませんが、その辺がやはり連携をしていく上では本当に必要な部分じゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今度の森林譲与税を使って、これから意向調査をするわけなんですけれど、そちらのほうで町のほうにというような意向が出るようなところは、また経営計画をつくっていくということになります。これまではちょっと一緒にすることはできなかったんですけど、そういった新たなところにつきましては、経営計画作成のために、一緒になって、できることはしていきたいというぐあいに考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりプロに任せるところ、また行政は行政としての役割っていうのもあると思います。一緒にやって、プロも本気で力を出してくれるっていうこともあると思いますので、産業課の職員の方も少なく、たくさん仕事を持っておられて大変だとは思いますが、これからはこうやって林業というものがどんどん前進をしていくってような状況になるので、やはりしっかりとかわってやっていただきたいなということをお願いをしておきたいと思います。

次に、ミトロキと森林公園の活用についてです。これも前、滝山議員がこの周辺のことについて相当深くいろいろと質問し、それに答弁をいただいているところなんですけれども、滝山議員の一般質問の答弁で、ミトロキ残土処分跡地周辺町有林の活用について、まき割りなどを開催し、そこから発展して管理、また、まき材の利用を行う団体の設立について検討しているということで答弁があっているんですけれども、その後、そういった感じの事業、それから団体っていうものがどのように進捗しているのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まき割り会につきましては、この春に行いましたが、そこでも主催者の方と、主催者といいますか共催の方と、今後の活用についての話等はさせていただいたところです。ただ、なかなか面積、ミトロキでは約60ヘクタール近いものがございまして、そこをそういう1団体でいろいろ活用できるのかっていうところは、規模的にも難しい面もございまして、そこら辺も含めて、まだ検討していかないといけないというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。このたびの予算でみんなで活かす森林資源活用事業というのがあって、102万5,000円の予算が組んであり、この中にさっき言った団体を設立するというふうに31年度では事業計画があるわけなんですけれども、この辺について、31年度に目標は達成できるというふうに、現時点で課長はどういうふうに判断をしているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。予算のほうは、作業道の委託ということでたしか組んでると思います。作業道をちょっとつくるというようなことも含めて、予算を計上しております。ただ、その団体につきましてはこれまでも何年も話をしとるところでして、今年度そういう新たな団体ができるのかっていうところの確約といいますか、手応えっていうものは正直なところ

ろ、ないところです。ただ、そのほかの活用としまして、違う事業者、林業事業者によりましての思い切った活用、それはチップであったり、ほかの材に使うということも可能だと思いますが、そこら辺のところも含めて検討してまいりたいというぐあいに考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。私も2年ぐらい前かな、一緒に参加したことがあって、そのときはランバージャックさんという、まき割りをつくる、それは決して売ってるわけじゃなくて、自分たちがまきストーブを持っておられて、そのためのまき割りの体験や、それからまき割りをつくるっていうのが大きな目的なんですけれど、町長もこの関係者の方とは何回か会っておられると思うんですけれど、何かランバージャックから、団体から何か提案とかそういったものは、相談とかがあってはいないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それがランバージャックという団体からの提案なのか、個人さんの提案なのかは私もここでよく覚えていませんけれども、町内の方からの提案はいただいたことがございます。私はそのときに60ヘクタールの、少なくとも町の自然林がありますので、これを将来的にどんな形にするのかっていうプランと、それを誰がどんな組織でどんな財源を使ってやっていくのかというものが検討できないと、その辺の1ヘクタールぐらいをまき割りでしましよっていうことであれば、それはそんな難しいことではないんでしょうけれども、60ヘクタールをどうマネジメントしていくかっていうことになると、滝山議員の御質問にもありましたように、やはり一定の、それをチップにして売るにしても、非常に町の財産なわけです。ですから、お金ですんで、そこをやはり十分に検討をかける必要があると思っています。いろいろな広範な御意見を聞きながら、そんな時間をかけても木が枯れてしまっただけは何もなりませんし、自然萌芽をしないような木になってはなりませんので、木を再生させるためにも、早く計画を組んで木を切り、また再生させると、こういうことに取り組みたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに町民の財産ですので、一個人にそれでもうけをしてくださいっていうことはもちろんできないというふうに思うんですけど、ただ、やはりその自然林を、ナラとかを使った有効的な活用方法的なものを町有林を使って体験してもらってことは、これも大切な役割ではないかなというふうに思います。

先週、日曜日に、南さいはくの協議会は毎年、もう10年になるんですけれど、小学校4年生の子供たち、それから保護者の方を入れて120人参加があって、炭焼き教室というのを開催しま

した。そのときも、多分了解をもらってると思うんですけど、ミトロキやそれから森林公園のまきの木を切って、それを炭材にしてやっています。本当に1回の炭窯に入れる炭材といえばちょっと大きな木だったら五、六本もあればもう十分足りるということで、なかなか森林全体の整備っていうわけにはいかないんですけど、そういったことも南さいはくやっておりますし、それから、産業課が主催でされたランバージャックが中心となった体験のときも、本当に木に興味のある若い方が、課長も御存じだと思んですけど、来て、本当に楽しかったということも言っておられます。そういった方々も含めて、人材育成ということは大切なことだと思います。先ほどの譲与税の部分にしてもそうだったんですけど、そういった人材育成というものを町としては何かの形で考えられないかなというふうに思っておりますけれど、これは町長でしょうか、もし、何か提案なり考えがあればというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。山を使った教育であったり、山を使った産業であったり、山によって健康を維持するだとか、たくさんのカテゴリーがあると思うんですね。町有林60ヘクタールをどのようにしていくのか、何をして、どんな人材が必要なのかというのを急いで、今言われたように教育的な視点で使う部分だとか、それから町民が癒やしの空間として使う部分であったり、それから、木をまずは切るためにはどの財源を使うのか、作業道も60ヘクタールの中に作業道入れていくと、今は最初ですんでそういう予算で済みますけれども、これもばかにならないお金がかかると思います。やはり組織と人材と、そして財源をどこからどう持っていくのかということが行政を推進していくわけで大事なことです、これを含めながら計画を組んでいく、その段取りに入るっていうのが一番最初じゃないかなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりこれだけ林業というものが本当にやっと日が差してきたというような気もしますので、人工林ばかりではなく、この自然林のほうにも町としても整備の力を入れていただきたいなというふうに思います。

4番目の譲与税の活用方法です。今回補正で出ております420万、このお金は今現在、東北・東日本の大震災の復興税が終わった後、その後が来るわけなんですけれど、南部町からは、伊藤課長、突然で済みませんが、幾らぐらいのこの復興税というものが国のほうに入っているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 平成30年度の均等割を納めておられる方が5,269人おられます

ので、それに1,000円を掛けた金額だと思います。5,269万円……（「500」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） もう一度お願いします。

○税務課長（伊藤 真君） 526万9,000円です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。南部町からは526万9,000円入れて、南部町には420万しか入ってこないんですよ。やはりその辺の、僕らはギャップも考えています。それはおかしいんじゃないのというような気もする。これは譲与税の割合の方法が、国が決めているのでなんですけれど、その辺はちょっとおかしいなというふうに私は思っています。

その中で、補正予算の事業内容で、森林管理が行われない森林について、意欲と能力と、林業経営者に集積、集約化できないか、森林を町が経営管理を行う、さっきも言ったんですけれど、町の責任というものがすごく大きいと思うんですけれど、その責任というものに対して、これからどういうふうに対処をしていこうというふうに考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まず、今現在で人工林で手をつけておられないところについては、何らかのきっかけがなくて施業されていないというところもあると思いますので、今回、この森林管理のシステムが今年度からスタートするということになりまして、その辺のところでは意思確認がはっきりとできるというところはあると思います。

その後で、実際に経営的に成り立つというところにつきましては、林業の施業者がそのまま取り組みをされるというぐあいに振り分けるわけですし、その残った、経営が難しいところについて、町のほうで責任といいますか、管理をするということになったものでございます。

それについて譲与税を充てて、森林の環境保全をするということですが、この譲与税につきまして、金額的に420万、今年度なんですけれど、これ3年間の、段階的に金額は上がっていく予定になっております。34年度からは630万、37年度からは890万、41年度からは1,150万、45年度、これは最終なんですけれど、1,410万ということで、大体最終的には1,400万円程度が見込まれておりますので、その予算を使いまして、やはりそういった難しい森林も管理をしていかないといけないんじゃないかというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。最終的にはそれだけのものが入ってくるわけなんですけど、そうすると、単年度ではなくて長期的な計画をしていくということが多

分大切なのではないかなというふうに思って、そのために基金、条例を今回もつくるわけですので、上手に基金運営をしていくってことを考えていってもらいたいなと思います。それから、先ほど町長が言われましたCLTのほうに1立米1,000円の補助を出すという、そういったこともやはり続けていながら、森林が保全される、そういったような仕組みをぜひともしてほしいなというふうに思います。

それから、町内の林業者といえば西部森林、さっき私、言いました。この間総代会があって、私も出席したんですけど、その中で、やはり森林に携わる方も非常に少ないということで、機械化が必要なんだと。そのために、前年度はグラップル、それから今年度はフォワードということで、何か3カ所に大きな機械がないと人を少なくして安全な搬出ができないというふうに聞いてて、2,000万円の、既に今年度含めて投資をされる、県からは10分の3、300万円か、今年度は10分の2しか出ないというふうに聞いているんですが、そういったものに対して、町長、西部森林だけではいけないのかもしれませんが、やはり唯一な業者だというふうに思います。そういったことに対して、町のほうで支援的なことは考えられないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何らかの有効な財源があれば、そういうことも可能だろうなと思ってます。1つグラップルだ、フォワードを買っておられますけれども、何かこうワンセットにして、もう少し大きなことをやられると、多分もう少しきちんとした補助制度があって、国、県、そして市町村が支援するような、何らかの形が私はあると思うんですけども、単体、一つずつだとなかなかいい補助金がかまえないんじゃないかなと思っています。これからの森林作業には機械化はまず絶対だと思いますので、御支援を約束するわけではありませんけれども、また相談には応じたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ぜひ、ただ、私、聞いた限りでは、国の補助制度というのは非常にハードルが高くて、買うことができない、単県の補助を使っているということで、職員の方からは聞いたところです。その辺を、課長、済みませんが、もう一度、担当職員と話をしてもらって、こんなのもあるよとかいうような助言をまたしていただければなっていうふうに思いますので、よろしくお願いします。

時間が残り少なくなって、福田教育長には申しわけないんですけど、最後にちょっとだけ、ちょっとだけなんて言っちゃいけませんね、カントリーパークのことについて、ちょっと聞いておきたいと思います。

教育長の所信は明日、細田議員のところできっとしていただくということになっているわけなんですけれど、カントリーパーク、私たち地元なもので、特に思いがあるということも含めて確認をとりたいんですけど、3年間、こっち来ておられたことも含めて、このカントリーパークの、南部町の存在というものを教育長はどのように感じ、また今後の対策等があれば、思いがあれば聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。教育長として初めての発言ということになりますので、自席からですが、答弁に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

本年4月2日に教育長に就任いたしました福田範史でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。先ほど議員からの話もありましたが、私は平成24年から3年間、本町の教育委員会事務局に在籍し、この議場も4年ぶりとなります。第二のふるさとである本町に教育長として就任しましたことは本当にこれ以上ない喜びであるとともに、日々責任の重さを痛感しているところでございます。南部町教育、一步前へということで随分進んできております。これまで以上に南部町教育の推進に誠心誠意努めてまいりたいというふうに思っております。議員の皆様を初め、町民の皆様におかれましても、よろしくお願いを申し上げたいということをお挨拶とさせていただきます。

では、答弁に移らせていただきます。カントリーパークをどのように考えるかという壮大な御質問でございますが、私も答弁にはちょっと苦勞するなというところでございますが、そもそも先ほど町長の答弁にもありましたように、住民の健康で文化的な生活環境の向上とスポーツの振興という2つの側面があったように思っております。何となく、答弁にもございましたが、今9,000人を超える利用者があるということで、内訳としましては野球が84回で6,840名、テニスが397回で2,520名、多目的が1回で5名と、合わせて9,365人ということで、私がおりました当時は7,000人を超えるというところだったと思いますので、随分利用者ふえたなというのが印象であります。これはやっぱり野球場の芝生がとてもすばらしいということ、それからテニスコートの改修をしたということによるスポーツの利用というのが随分ふえたんだろうなと思います。

その一方で、前回の板井議員の御質問にもあったと思います周辺環境ということでありまして、遊具については新しいものは入れておりません、改修もしくは撤去というようなことで、年次的に修繕をしていると、改修には至っておりません。今年度もジャングルジムを塗りかえたりするのも、強度を見ていただいて、安全であれば使えるように直すということでございますので、そ

のあたりでは健康的で文化的な生活環境ということには少し十分には至っていないのかなと思います。

昨今のそういうことを考えますと、子供たちの遊ぶ場とか遊ぶ声っていうので、本当に最近の現状を考えますと、公園に車が突っ込んでくるという時代になったときに、一番安全で安心でお父さんお母さん方が子供さんをずっと遊ばせれるのは、ひょっとしたら車が全く入っていかないような環境というのが、一番、その遊具が1個あることよりも、芝生さえあって、転んでけがをしなければ、ボール1個でも多分親子で遊べるんだと思います。そこに今、危険な状況が周りから入ってくるっていうことを考えると、このカントリーパークも含めて、そういう意味では非常に、野球場が4個か5個ぐらいの面積になるのではないかなと思うんですけども、ある種、守られた部分があるので、しっかりそういうところは、その部分もこれから子供たちの一つの居場所とか遊び場所とか、親子で遊べる機会というのも必要かなというふうには思っておるところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げたように、面積は非常に広うございまして、なかなかこれを容易に改修するということには私も言えないところがあります。町の財政状況等を勘案し、相談しながら、でも、少しでも南部町の子供たち、ひいては南部町外からも来て、カントリーパークで遊んで楽しかったなっていうのが、ひょっとしたら、何か夏休みで帰ってきた子供さんが、またあの町に帰りたいとか、行きたいとかということにもなるのかもしれませんが。そういう意味では幅広に南部町の環境の一つとして捉えているところでございます。個々のことについてはまた、現状ではお答えしておりませんが、またと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。教育行政、しっかりと頑張っていたきたいというふうに思います。

町長、私、最初のあれには出してなかったんですけど、ポケットパークのことちょっと壇上で話をさせていただきました。カントリーパークというものは、そういったポケットパーク的な存在感というものはないのかなっていう点については、町長、どうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現在やっていますポケットパークは全てが新設ということを私は考えてるわけではありませんが、町内にあるその施設を小さな子供たちや小学生たちが本当に使っているのかっていうと、これ、使ってないんです。使える状態にするということが

私の当面の目的であろうと思っています。また、ただ広大なカントリーパークと言われるとちょっとひるんでしまうんですけども、先ほど教育長が言ったように、芝生だけのところで十分ボール1個で遊べる、そういうことも可能だろうと思っています。若いお父さんお母さん方の御意見も十分聞きながら、そういう整備や維持や、そういうことには取り組んでいく必要があると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 時間が残り少なくなりましたので、まとめたいんですけど、もうちょっと言わせてください。

4点ほどお聞きしたいんですけど。ゲートボール場の整備、それから公園周辺の整備、それから多目的広場の整備、それから今ある公園の駐車場化とかも含めて、全体的な修繕構想というものを何か計画をしておられるのか、確認だけとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどゲートボール場以下、幾つかの点がございました。個別に具体的な計画を現時点では持っておりません。しかしながら、ゲートボール場、実は昨年度実績、利用ゼロ回という状況であります。駐車場も現在は約100台の収容可能と大型車も入れるようになってきましたので、一定割合の駐車場としてはあるのではないのかなというふうには思っているところでございます。それから、トイレも洋式化も進んでまいりました。そういう意味では一定のものにはなっているんだろうなと思いますけども、議員御指摘のとおり、個々の部分についてはやはり改修であったり、どうしても遊具なんかについても、もともと全部配置されたものを撤去していくわけですから、穴あき状態が生まれているっていうことで、ぱっと入ったときにちょっと寂しい感じがしたりですね、そういうところ一つとっても、来場者の方にとっては、最初の状態が100とするなれば、歯抜けになってる状態っていうのはどうかなっていうところがあります。しかしながら、先ほどのポケットパークの話にもあります、いこい荘の周辺にもいろいろあります、学校も今芝生化をしております。学校が日曜日でありますとか土曜開校以外の土曜日とか、そういうところでは開放しておりますので、しっかりいい芝生の上で、本当に何の障害もない、広い芝生等で遊んでいただくということも含めて、少しこのカントリーパークだけのという個別の計画は現時点では持っていないところでございますので、御理解いただければありがたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 個別の、例えばトイレとか、そういったところはそれでいいと思

うんですけど、やはり全体的な改修、改善、それはもう本当に時期が来てると思うので、具体的に、財政とも話をしてもらいながら進めてほしいなというふうに思いますし、それから、現地を管理している方からのお願いなんですけど、野球場のネット、1 塁側、3 塁側のネット、これもやはりもうちょっと高くしてほしいというような声もありましたので、お届けをしておきます。

最後に、南さいはく協議会の拠点、エリア拠点ということで、ことし南さいはくも入ってるんですけど、話の中で、やはり東長田、上長田、両方が一緒になれるところはあそこしかないというような話が出てきかけております。それについて、町長、今、予算もいただいているんですが、その点について、町長のお考えがあれば。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。カントリーパーク周辺しかないっていう御意見も協議会長等からよく聞いています。であれば、まずは野球場で運動会をするとかですね、ぜひそういう利用の仕方や多様な今後の方向というものを、今年度予算もつけていますので、地域の皆さんと十分に練っていただいて、またそのお答えを町長のほうにぶつけていただければ、またその議論のスタートになるんじゃないかと、待っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8 番 板井 隆君） ありがとうございます。ただ、野球場はね、芝生の中はなかなかほかの目的で使わせていただけないという、今、管理者の方の管理の関係もあって、非常に難しいところはあるんですけど、そういった広い面で使わせていただければ本当にありがたいなというふうに思っておりますし、町長も聞いておられるように、この協議会としての拠点はあのカントリーパーク周辺なんだ、カントリーパークの整備を含めて、あわせて協議会も一緒になって対応していきたいというふうに会長もおっしゃられておりましたので、そのことをお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8 番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2 時3 0 分にしますので、よろしく願いいたします。

午後2 時1 0 分休憩

午後2 時3 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1 番、加藤学君の質問を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 議長の許しが出ましたので、壇上からの一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、消費税についてです。消費税は導入されるときに、消費活動をする人全てにおいて平等な税率が課せられる、累進課税に比較して平等であると言われました。しかし、年収が少なく、収入のほとんどを支出に使う人、この場合、その支出に対し、ほとんど消費税がかかります。一方、年収が多く、収入の全てを消費に回さない人は、収入に対して消費税を払う率が下がり、不平等になります。本年10月、消費税が8%から10%になった場合、南部町においてどのようなことが想定されるかについて、一般質問で問います。

1つ目は、一般論として、消費税とインボイスをどう考えるか。2つ目は、南部町内で暮らす人にどのような影響が出ると考えられるか。3つ目は、南部町行政にどのような影響が出るか、または、現在どのような見通しを立てているかについてです。

まず1点目、本来なら、消費税は廃止するべきと考えますが、陶山町長はどのように考えておられるでしょうか。2点目、インボイス制度が導入されると、仕入れ業者が免税業者から仕入れた場合、2029年9月以降、仕入れ税額控除ができなくなります。仕入れ業者は免税業者からの仕入れをやめるか、免税業者に値引きを求めるかもしれません。このような制度の導入をどのように考えておられますでしょうか。3点目、消費税が10%になった場合、南部町の公共料金で値上げになるものは何があるのでしょうか。4点目、南部町行政で収入と支出を考えたとき、地方消費税交付金はどのようになると考えられているのでしょうか。また、現在、この地方消費税交付金は主に何に使われているのでしょうか。5番目、10月以降の公共事業、主に建設課になるとと思いますが、公共事業の見通しはどのように考えられているのでしょうか。6番目、西伯病院の運営に支障は生じないのでしょうか。7番目、社会保障費が自然増加すれば、その分だけ消費税はさらに増加するものと考えておられるのでしょうか。そして、8点目、消費税増税中止を求める意見書を国に対して提出するべきではないでしょうか。

次に、TPPについてです。平成28年12月議会の一般質問でTPPについて取り上げました。このとき陶山町長は、平成25年、全国町村会から、交渉に当たって拙速に進めるものではなく、我が国の国益を損なうことなく対応し、情報公開と説明責任を果たすことの見解を提出し、関係機関などに求めた。また、平成28年には、EPA、FTA交渉は国内農業、農業振興

を損なわないように取り組むとともに、TPP合意の内容を前例としないようにといった事項を取り上げた等々の発言をされました。全国町村会を通じて、TPP交渉により、日本の農業が不利益に流れないように図られたことはよくわかります。今、日米二国間交渉が行われております。これは貿易全般についてであります。農業の部分が多く占めるものと思われています。交渉の内容については一部新聞が伝えただけで、詳しく伝わっておりません。

一方、TPP11とEPAの発効により、安い農産物の輸入がさらにふえると思われています。そんな中、日米二国間交渉が進めば、これらの状態はさらに進み、日本の農業に大きな不利益をもたらすことが予想されます。

そこで、1点目、全国町村会が出した意見書は、その後どのように反映されましたでしょうか、また、どのような成果が上がったでしょうか。2点目、南部町として日米二国間交渉の中止を求める意見書を提案する、そのようなことはありませんでしょうか。そして、3番目、唐突ではありますが、戸別補償と価格補償の復活を求めていくことの再度の呼びかけを求めるものです。

以上、壇上での質問、終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、消費税についての御質問をいただきました。なお、昨年12月の定例議会で亀尾議員から消費税率の引き上げについての御質問をいただき、同様の質問に答弁した経過もございます。重複する部分もあると思いますが、改めて町長としての所見を申し上げたいと思います。

まず、消費税を廃止すべきとの考えと消費税増税中止を求める意見書を国に提出すべきとのことですが、先般の議会でも説明しましたように、消費税が導入された背景と少子高齢化に伴う年金、福祉を中心とした社会保障費の財源確保を目的に課税される消費税に対し、異を唱える気持ちはございません。増税がよいと思ってるわけではありませんが、平成元年からスタートした消費税も30年を経過しました。これまでに2回の税制改正がなされ、本年10月には3回目の引き上げが予定されていますが、いずれの増税も全て社会保障の充実、少子化対策に使われる財源であり、その時勢に必要な安定的な財源確保であると認識していますので、増税中止の意見書を提出すべきとの考えは持ち合わせていません。社会保障費が増加すれば消費税はさらに増加すると考えるのかとのことですが、社会保障費の全てを消費税で賄ってるわけではありません。近年増加する社会保障費の一部に消費税を配分し、国民全体で広く安定的に財源を確保する方策であると認識しております。

次に、今回の税制改正、消費税増税に伴い導入されるインボイス制度についての御質問をいた

できました。このインボイス制度は適格請求書等保存制度というそうで、登録された課税事業者のみが指定様式による請求書の発行を許可され、その証票をもって仕入れ税額控除を受けることが可能となるようでございます。制度導入の背景としては、10月の増税に関しては一部据え置き軽減税率やキャッシュレスによるポイント還元等が議論されており、制度改正後の複数の税率を適正に課税する観点から導入されるものだと聞いております。このことは今回の税制改正の大きな論点の一つであるとは思いますが、事業者等にとっては少なからず経営への影響は懸念されるところでございますが、私自身、制度の構築に関し、地方議会で賛否の議論はなじまないと考えていますので、御質問に対する答弁は控えさせていただきます。

次に、消費税が10%になった場合、南部町の公共料金で値上げになるものはどの御質問でございます。今議会で条例の一部改正を御審議いただきます上下水道事業、病院事業などの公営企業会計、これは料金の算定根拠に消費税が直接影響し、今回、増税分の2%を増額となります。一方、一般会計については、一般的に地方自治体は消費税の納税額が発生しない仕組みとなっております。ただ、スポーツ施設や会議室などの使用料や手数料などは民間との競合の観点から消費税を考慮すべき料金であるとの通知もありますので、これまでも消費税の改定にあわせ、使用料、手数料の条例の一部改正をお願いしてきた経過がございます。今回の増税についても条例改正の提案をさせていただくこととなりますが、現在、消費税の増額にあわせ、各公共施設の基本となる使用料金等について根本的な見直しが必要であると考えているところでございます。10月の消費税増税の時期とは一致しませんが、各施設の基本使用料金と消費税を考慮した提案を改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

地方消費税交付金はどうなると考えるのかとの御質問でございます。これも12月議会での答弁の繰り返しになりますが、地方消費税分と国からの交付税分を合わせた地方分は消費税収10%分のうち3.72%、これは8%時プラス0.62%になるということでございますが、配分されることとなります。

用途については、明確に、これに使うということはありません。一般財源として使っていると、このように御理解ください。

最後に、10月以降の公共事業の見通しとあわせて、西伯病院の運営について御心配をいただきました。当然、消費税増税に伴い、物件費や建設事業費などの課税対象となる事業費コストは増加するものと想定します。このことは当初予算の編成段階からも考慮し、事業精査や必要経費の検討を行いながら必要予算をお願いしてるところでございますので、西伯病院を含め、経営や町の事業運営に支障を来すことがないように管理しますので、よろしくお願いいたします。

次に、T P Pについて御質問いただきました。

初めに、平成25年4月に全国町村会で提出した意見書はどのような成果があったのかという御質問にお答えいたします。全国町村会では意見書の提出だけではなく、毎年の総会において、T P P交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目、5品目は米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物の5つでございますが、等の聖域の確保に万全を期することと決議をしてきており、T P P交渉については国に対して意見を申し上げてきました。その結果として、農産物の重要5品目の細分類594品目中424品目が関税撤廃の例外となり、米については高関税がそのまま維持されるなど、成果があらわれたものと私は実感しております。

次に、南部町として日米二国間交渉の中止を求める意見書を提出する考えはないのかという御質問でございますが、全国町村会では国際農業交渉に関する適切な対応を決議しております。国家間の通商政策問題であり、T P P交渉と同様に、南部町独自の意見書提出については考えておりません。

最後に、戸別補償と価格補償の復活を求めていくとの再度の呼びかけについてでございます。中山間地の条件不利地の農地を守るには所得の上乗せ施策の必要性を感じますが、現在、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度があり、まずはこの制度を有効に活用することが重要であると考えます。米の価格は需要と供給のバランスが大切であり、人口減少や米離れによる米の需要が減っていく中で、国は過剰な供給を避ける政策として、経営所得安定対策により米から他の作物へ転換を支援することで米の価格の安定に努めており、実際に戦略作物である飼料用米の面積拡大などによって、主食用米の米価は26年産米の1俵、60キロ1万2,215円であったものが、30年産米は1万5,707円、これは10月価格でございますが、全国平均です、と約3割アップとなっています。引き続き全国町村会での経営安定に向け、米価下落対策の充実を要望しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、一般質問を出すに当たって、T P Pの問題、それからインボイス制度、消費税の問題、これ、ある程度わかっていただいているものだろうと思って、それで簡略化したんですが、それでも3ページにまたがってしまいましたので、随分、本来だったらもう少し書き加えたいところを簡略させてしまいました。

その分で改めて質問の中に加えたいのですが、まず、消費税の問題です。一般質問、壇上から

も言いましたけれども、当初、消費税を導入するに当たって、広く多くの方から薄く集めるって
いうふうな文言があって、それで導入されたいきさつがあります。そのときは当然3%でした。
ところが、これが5%になり、現在8%になっております。この場合、現在、先ほども言いまし
たけれども、所得が特に低い方、200万円から400万円とかの方々がほとんどその所得を消
費に回す場合、特にその比率、消費税の比率が大体の計算で7.4%から8%になるふうに計算し
ております。そして、今回10%に値上げがなった場合、その比率はさらに上がって、8.4%か
ら、私の試算では9%ぐらいに上がるのではないかというふうに考えております。消費税、導入
したとき、特に広く、薄くってというふうな言い方ではありましたが、現在、消費税がこの
ように上がってきた場合、特に、所得の低い人にとって、消費税は逆に負担になります。このこ
とを逆進性ってという言い方をしております。こういったような消費税、特に所得の低い方にとっ
ては不利になる税制、これ、もう一度改めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。逆進性のことはよく言われまして、今、二重の税率
ということで、大変、商店等混乱をしてるといふぐあいに聞いています。逆進性に対する、一つ
の食料等の税を掛けないということで、私は大きく、それは手間だとか、設備投資だとか、いろ
いろの課題があるんでしょうけども、一つには解決されているのではないかと、このように思っ
ています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、もう一度回答をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、所得が、全部が、消費の部分が、つまり設備投資か
そういうふうに回る部分を考えれば解決されているって御回答でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。いや、そうではありませんで、いわゆる食料品に対しての減
税というものが一つ効果を発するんじゃないかということでございます。

ついでに言えば、いわゆる今の日本の税の状況で、どこから得るのかということだろうと思っ
てます。種類は3種類しかないというぐあいに一般的に、私が持ってるのは首都大学東京の島田
さんという、よくテレビに出られてる方が言っておられますけども、増税、歳出抑制、歳出抑制
というのはいわゆる年金とか、その支給年限を後ろにずらす、こういうことによって歳出を改革
する、もう一つは経済成長、日本が今経済成長で一番問題があるのが労働問題だと、労働改革の

本丸に切り込めていないということ、長時間労働であったり、または給与が上がっていないということなわけですね。やはり消費税というものに頼るのが安易だといえ、よくそういうぐあいに言われますけれども、やはり均等に皆さんからいただくという意味では、次世代にツケを回さない一番有効な方法ではないかと思えます。ただ、3%を、5%が3%に一気に上げるようなこの構造がやはり厳しいと。もう少し、少しずつ、1%ずつ上げていくとか、ヨーロッパ等はもう20%から25%という税率で運営をしていますので、きっと私はそんな3%、5%上げたりなんかすれば、非常に暮らしに対する影響が大き過ぎると思えます。そういう面からしても、1%ぐらいずつ、長い時間をかけながらでも上げていくような、そういう方法が唯一残された方法ではないかなと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。いろいろ考え方がなかなか歩み寄らないとは思いますが、確かに今回、食料品はそのまま減税対象みたいな言い方になっておりますけれども、実際のところは据え置きっていう形になるかと思えます。それと、年収の少ない方においては消費税の負担の割合が大きくなると申しましたけれども、今度は逆の考え方なんですけれども、全体の収入に占める食料品の割合、これが一体どのくらいのパーセントを占めるのか、多分10%から25%の間、25%まで多分いかないんじゃないかと思えます。限りなく10%に近い数字だと思います。その場合、そのような状況の中で、食料品だけ8%に据え置いても、一体どこまで効果があるのか、全体で見た場合、それほど効果がないのではないかっていう部分があると思えます。

それと、今、ヨーロッパで25%っていう発言がありましたけれども、この場合、ヨーロッパの国と日本の国を比べた場合、社会保障の問題が多分大きく、どのくらいあるのかっていう比べ方になってくると思えます。特に、ヨーロッパっていうのは北欧と、それからあと、そうでない部分、これひっくり返して多分言われてることだと思います。ヨーロッパの場合、特に北欧に関しては社会保障が物すごく厚い状態ですので、逆に消費税とか、税金が物すごく高くなってるのが現状です。そういった比べることで消費税云々かんぬんっていうのを日本の国でっていうのはちょっとまだ足りないのではないかなと思えますが、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 質問の内容をもう少し明確にお願いします。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、とにかく食料の問題とそれからヨーロッパの問題を出されて、日本はまだ消費税が安いのではないかっていうような言い回しではなかったかと私、勝手に思っ

ておりますけれども、まだ現在の日本においてはやはり消費税っていうのは、現状で高いのではないかと思います。むしろ、とにかく最終的には廃止するべきだっていうふうに私、思ってるんですけれども、現状でとにかく8%から10%に上げるっていうのは無理があると思います。

あと、先ごろ現在の日本経済についてもまた報道がありました。その部分も含めて、現状で消費税を2%上げるっていうことは間違いなく物価が2%上がるっていうことです。こういった状態の中で消費税上げることには無理があるのではないかと思います、いかがでしょうか、陶山町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど言ったとおり、増税か、または歳出削減か、それか経済成長かといったところで、どれかを選ばなければ、座してこの国が倒れるのを待つだけだろうと、誰が考えても非常に難しいことだと思ってます。今、100兆円を国家予算超えましたよね、その中の税収というのは約半分。ですから、私たちの暮らしは半分の税金で2倍の効果を上げているんだろうと、私も常々そう思ってるわけです。ですから、その相差を何とか誰かが埋めなければ、それはやはり国民が埋めなければ、今のツケを次の世代に渡すだけで、次の世代はそんな社会の中を喜んで次の日本の国を支えてくれるのでしょうか。ぜひやはりこういうところは、ここの議論にはなじまないかもしれませんが、決して増税は誰も好みません、好みませんがもしもいたし方ないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 確かに私もあんまりなじまないとは思ってるんですけれども、一応言うだけ言わせていただきますけれども、現在、大企業の場合、収入が超えると、ある金額を境に税収が下がるんですよ。なぜ大企業がこういうふうになるのかっていうのは、アダム・スミスぐらいの経済理論で、企業が大きくもうけた場合、その所得を税金に払いたくないから、それを雇用とか、そういった部分に回すんだ、だから、企業がある程度もうけても税金をかけなくて、逆に税金を安くするんだっていう、多分この理論から、現在大企業において、ある程度の金額を超えると逆に税収が少なくなるっていう状態になってるんだと思うんですけれども、ただ、現在問題として、大企業が今もうけても、労働者に対して支払いをしているかっていうと、そういう部分がなくて、むしろ内部留保とか、そういったふうなところに使ってしまうんじゃないかっていうふうに考えております。

これ以上言っても、また同じような回答が返ってくると思いますけれども、いかがでしょうか、陶山町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。同じような回答でございます。確かに、先ほど労働者の賃上げというの大きな効果があると言いましたけれども、同時に最低賃金を上げることによって、中小零細企業に与えるダメージは大きいわけです。特にこの南部町や鳥取県内のことを考えれば非常に厳しいところがあると思います。このあたりのところをどうコントロールするかはやはり国政にお任せしたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 次に、あと、これもやっぱり詳しく書いていないんですけども、インボイス制度について、これ、ある程度わかってる方が多いのかなと思ってたんですけど、どうもほとんどの方がわかっていないみたいだったので、それで、簡単な資料を探してたんですけども、適当な資料がありませんで、ひとつ手前で探した資料をちょっと読み上げさせていただきます。

複数税率の導入は2019年10月1日で、適格請求書方式の導入は4年後の23年10月1日からです。4年間は訓練期間として適正請求書の作成は不要で、区分記録請求書等を発行することになります。区分請求書発行方式はことし使っているものでよいのですが、軽減税率の対象のものに印をつけて、それぞれの合計金額を記載し、10%対象のもの8%対象のもの合計を書きます。たとえ標準税率の対象のものしか販売しない事業者でも、うちは関係ないというわけにはいきません。全ての課税事業者が8%のもの、10%のものに分けて記載し、集計しなければなりません。免税事業者も23年9月30日までは課税事業者と同じで、区分記載請求書等を発行することになります。相手先の課税事業者は区分記載請求書があれば仕入れ税額控除ができます。しかし、区分記載請求書のままでは23年10月1日から26年9月30日までの3年間は80%、26年10月1日から29年9月30日までの3年間は50%しか仕入れ税額を控除することができません。

多分ほとんどわからないと思いますけれども。とにかく、29年にインボイス制度が発足されます。それまでは今までどおりの形になりますけれども、途中、80%までだったり、50%まで控除ができるっていう形になるんですけども、最終的に29年以降、免税業者がインボイスを発行できない場合、消費税の控除が丸々なくなってしまいます。その場合、課税業者のほうとしては消費税を丸々払わなければならない、そういう事態になります。そこで、免税業者の方々には免税業者の方に対して値引きをしていただくか、もしくは免税業者のほうからの仕入れをなくす、そういう方向になるのではないかとということが今言われております。

現在、このインボイス制度導入に関していろいろなことが言われております。この言われていることに関しては特にここでは述べませんが、最終的に免税であるか、免税業者であるかによって、仕入れもしくは納入をする場合、大変不利な状態になるのではないかとというふうなことが考えられております。こういった状態の中で、このインボイス制度を導入してもいいものかどうかというのが私の質問内容です。いかがでしょうか、陶山町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 免税業者が不利な状態になるということはよく理解しているつもりですが、例えば具体的に町政の中で、そのようなことが、どういうことが起きるのかということが町政にとって重大な問題だと思います。そこを議論をしたらいかがでしょうか。全体のことは、私もどうなのかと言われても、これは国が決められている税制度ですので、これは私も何とも言えません。ぜひ、こういう具体的な例があって、これをどうするんだというような議論をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 時間がなくて、私のほうで具体的な例というのを引っ張り出せなかったんですけども、南部町内の中で、今回このインボイス制度が導入された場合、免税業者になるのがどのくらいあるだろうかっていう、これの数字を調べたんですけども、これはどうも調べる暇がなくて、最終的にはちょっと私のほうでもこれに関しては何とも言えません。税務課さんかどっかで調べていただければいいかなと勝手に思ったりはしたんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 3 時 0 3 分休憩

午後 3 時 0 4 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課では全く把握しておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、消費税増税に伴って、今、上下水道とそれから集落営農、それから病院のこの数字が上がってるんですけども、先ほど陶山町長、それ以外の手数料のことを改めて抜本的に見直さなければならぬのではないかとというふうに言われてるんですけど

も、具体的にどうなんでしょうか、給食費とか保育料とか、こういったものは最終的には上げなければならなくなるんでしょうか。また、抜本的に見直すという場合、それ、どのくらいの時期のことを考えられてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。これから検討してまいるところでございますけれども、例えば公共施設の手数料であったり、それから使用料、それから維持管理等のコストアップに係るところのそれぞれのところ、そのあたりを検討してまいろうかというふうに思っています。今言われる、何だっけ、保育料であろうとか、給食費であろうとか、それはまた違う次元での検討が必要かというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 加藤です。あと、3月の当初議会で指定管理料のお話の部分で、指定管理料に関しては10月以降消費税が上がることを見込んでいるというふうなたしか説明があったと思うんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。3月の議会でも答弁させていただきましたけれども、指定管理料の中に、10月以降の消費税がアップされるであろうというところの経費につきましても、中のほうに入れさせていただいてるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 今回出ております議案の第40号なんですけれども、この条例は令和元年10月1日から施行する、これ、読み取った感じ、9月末までに使ったものに関して、例えば水道であれば、9月末まで使用した水道料金に関して、10月以降支払うものに関しては消費税は上げないよっていうふうな意味にとったんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案のほうの御質問なんですけども、水道

料金につきましては奇数月に請求をいたします。ですので、10月以降ですと、11月の請求です。9月、10月に使ったものになりますので、9月は8パー、10月は10パーということになるんですけれども、そうではなくて、水道料金の場合につきましては1月に請求するもの、ですので、11月と12月に使用したものから10%を適用させていただくということでの議案の中身にさせていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 多分またぐやつに関してはどうなるのか、ちょっとわからなかったんで、それちょっと聞きたかったんですけど、ほかの下水道とか、ほかはどうなるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。逆に、下水道料金につきましては、偶数月に請求をさせていただくということになりますので、10月以降ですと、12月に請求になりますので、使った月としては10月、11月ですので、10月以降のもので10%といったことの中身になっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あと、私の質問で6番目の、西伯病院の運営に支障は生じないというふうに先ほど陶山町長から答弁いただいたんですけども、今回、南部町のほうで消費税が上がるに合わせて変えられる部分と変えられない部分があると思うんですけども、その変えられない部分、これ、国の措置みたいなもの、補償って言い方も何かおかしいんですけども、これどういうふうな形になるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。初日も申し上げましたけど、診療報酬につきましては国が決められます。ですから、一病院がどうこうできません。これは私どもが所属してます病院協会とか、そういったところで国との対応になりますので、私ども、ちょっと見解申し上げられません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） よくわかりました。

最後に、先ほど出ました議案の20号ですけども、金曜日に私、1つの条例で今回5つの条例を全部ひっくりまとめて、それで税率の部分だけ変えるのはこれはやり方おかしいんじゃないかっていうふうに言ったんですけども、一応これは可能だというふうに後で調べてわかりまし

た。ただ、条例を提案するほうと、それから条例を審議するほうの立場でこれ変わってくると思うんですけども、審議するほうの立場としてはやはり、1つずつ別々にしといてもらって、それぞれ審議しなければならないのではないかと、そういうふうに思うところがありますので、その点だけ言わせていただきます。

それと、次に、TPPの問題なんですけれども。TPPの問題、過去、これは平成23年の12月以降のことだと思いますけれども、南部町においてはこのときはTPPに関するシンポジウムの開催の運びになっているかと思います。今回、TPPの問題においては国のことだからってというふうなことで、回答を特別いただいていないんですけども、現在進んでいる日米二国間協定においては、報道する限り、どこまで取り上げていいのかも考えますけれども、TPPの条件を踏まえた上で、それを超えないようにというふうな回答を12月議会ではいただいております。今回、テレビとか新聞報道等ではそれを超えた二国間協定で締結するのではないかという話もあります。今回やはり南部町独自で国に上げるのは無理でも、何らかの形で二国間協定に関しては何とかしてとめるような、そういう意見書を上げていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども申しましたように、非常事態等がありましたら、やはりこういう問題については、その組織で対応するのがこれまでも続けてきた形ですので、南部町一自治体で提案しても、もちろん効果はないと思います。本当にそういう状態になれば、これは効果のある方法を団体として考える、こういうことにしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。町村会のほうでも、そういう方向っていうのは出てきてないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほども申しましたように、国益を損なわないようにということを申し上げてきております。

正式な内容につきましては産業課長が持っておりますので、産業課長のほうから申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。全国町村会の大会におきまして決議されております多岐にわたる項目の中のひとつで農業・農村対策の推進ということで決議されておきまして、国際農業交渉に関する適切な対応という項目から、今後予定されている日米物品貿易協定に関する二

国間協議においては国内農林水産業に悪影響を及ぼすことのないよう毅然とした姿勢で臨み、また生産現場の不安を払拭するため、交渉過程の透明性を確保することというぐあいに個別の決議をされております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。

それと、最後に、中山間地直接支払いを重点的に考えるべき、先ほど60キロにおいて1万2,000何がしの数字が、これが現在、1万5,075円、約30%上がってるっていうことでしたけれども、この数字はいつぐらいの数字になるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 両方とも、10月の全国平均米価で、農水省の発表数値だったと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） TPP、環太平洋交渉が始まったとき、当初の予定は約6カ国ぐらいで発足したと思います。それが現在、TPP11になって、11カ国になりました。そして、その途中でアメリカが抜ける結果となりました。本来であれば、TPP11、これ、アメリカが抜けた時点で本来はそのままポシャるのではないかと感じておりましたけれども、結局TPP、そのまま残ってしまいました。そしてなおかつ、アメリカは今回抜けたけれども、二国間交渉においてTPPよりもさらに踏み込んだ交渉を日本に求めてきているというふうな報道がちらほらなされておりますけれども、実際のところを政府が発表しているわけではありませんので、実際のところどうなのかっていう議論には至らないと思います。また、これに至っては、さらに7月の参議院選挙が終わってから、8月だとかなんとかかんとかっていう報道もありますけれども、これも政府のほうは否定しておりますので、実際のところ、どういうことかっていうことははっきりわかっておりません。ただ、わかっていませんけれども、うわさとして伝わってきているという言い方はよくないとは思いますが、火のないところに煙は立たずみたいな内容だろうと私のほうは考えております。

今回、現在進行形であります日米二国間協定、これにはぜひ反対の意を唱えていただきたいというふうに思っておりましたけれども、最終的にはそこまで至りませんでした。ぜひこの二国間交渉の件、最終的には南部町においては農業関係に大きな打撃を与えることに至ると思っております。ぜひその件に関して、多くの、いろいろな機会において、ぜひ反対の意を唱えていただくことを申し上げまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） ありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもって本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日18日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしく願いいたします。本日はまことに御苦労さんでした。

午後3時19分散会
